

## 日光市「公共施設のあり方を考えるシンポジウム」

日時：平成27年1月24日（土） 13：30～16：30

場所：中央公民館 中ホール

（開会 13：30）

**司会** 定刻となりましたので、公共施設のあり方を考えるシンポジウムを開会させていただきます。ご来場の皆さまにおかれましては、たいへんお忙しい中、またお寒い中、このシンポジウムに多数ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の司会を務めさせていただきます、公共施設マネジメント計画策定のお手伝いをさせていただきます。ファイブコラボレート研究所の土肥と申します。どうぞよろしくお祈いします。会場手前の受付で、本日のシンポジウム資料をお配りさせていただきましたが、お手元がない場合には、お近くのスタッフにお声掛けしていただきますようお願いいたします。本日のシンポジウムに関するアンケート票も同封しておりますので、お帰りの際に、受付の回収箱、またはお近くのスタッフにご提出くださいますよう、ご協力お願いいたします。なお、携帯電話の電源は、お切りいただくか、マナーモードへの設定を重ねてお願いいたします。

それでは初めに、日光市長斎藤文夫より開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

### I あいさつ

**斎藤文夫市長** 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました市長の斎藤文夫でございます。本日は「公共施設のあり方を考えるシンポジウム」です。多くの皆さま方にご参加いただきまして誠にありがとうございます。開会にあたりまして一言ごあいさつをさせていただきます。日光市の公共施設であります。高度成長期以降、社会環境の変化や、市民ニーズの多様化などに応えるために、様々な施設の整備を進めてまいったところでございます。これらの公共施設の多くは、経年による施設の老朽化や設備・機能の低下が進んでおりまして、今後、本格的な大規模改修や建替え更新の集中する時期を迎えることとなります。一方で、人口減少や少子高齢化の進行に伴いまして、税収の減少や公共福祉等にかかっていく費用、扶助費の増大等が見込まれ、公共施設の維持が困難な状況になることが予測されます。公共施設を現在の姿のまま維持し続けることは、市政経営に大きな負担となり、ひいては真に必要なサービスにまで影響を及ぼしかねない状態であります。

そこで、日光市が保有し管理運営している公共施設について、その全体像を明らかにするとともに、機能や配置状況、利用状況や稼働状況、コスト面も含め実態を把握すること

が重要と考え、その基礎的な資料となる、「公共施設マネジメント白書」を平成 24 年に作成いたしました。

昨年度からは、この白書で明確になった課題の解決に向けて、「公共施設マネジメント計画」の策定に取り組んでいるところであります。

このマネジメント計画は、市の将来を担う次の世代の負担にならないよう、日光市の身の丈にあった規模とするための、公共施設の有効活用と具体的な改善策と方向性を示すものであります。社会状況の変化に伴い、必要なサービスの量も質も変わってまいります。時代の流れに沿って、日光市の現在また将来に見合った公共施設にしていくことが、早急に取り組むべき重要な課題であると考えております。

今後、大局的視点を持って公共施設マネジメントを円滑に進めていくには、市民の皆さまに対して、日光市の現状や課題、マネジメントの必要性についての情報をしっかりと提供して、広くご理解をいただけるように取り組むことが大切だと考え、今回シンポジウムを開催することとなりました。

この後東洋大学の南教授の基調講演、そして望月先生を進行役に日光市公共施設適正配置に係る市民検討委員会のアドバイザー、そして委員の皆さま方にパネルディスカッションをお願いしております。本日のシンポジウムが、次の世代に負担を残さない公共施設のあり方を皆さんと一緒に考えていくきっかけになることを願ひまして、ごあいさつとさせていただきます。本日はご参加いただきましてありがとうございます。

**司会** 市長は所要のため、これで退席させていただきます。

それではこの後の、プログラムをご案内させていただきます。この後は、東洋大学経済学部客員教授であります、南学様から基調講演をいただきます。

続いて 14 時 30 分から、日光市行政改革課課長の矢嶋尚登より、「日光市の公共施設の現状と課題及びマネジメントの取り組み状況」についてご説明をさせていただきます。

その後 14 時 50 分から 15 分間の休憩をはさみまして、市民検討委員会の委員及びアドバイザーの皆さまによるパネルディスカッションを行わせていただきます。パネルディスカッション終了後には、15 分ほどの質疑応答時間を設けており、16 時 30 分に閉会させていただきます。予定としております。

それでは基調講演に移らせていただきます。東洋大学経済学部客員教授の南学様より、「公共施設マネジメントの必要性 ～発想転換の資産管理～」の講演をいただきます。講演の前に、南教授のプロフィールをご紹介します。

南様は、昭和 52 年に東京大学教育学部をご卒業後、横浜市役所へご就職され、カルフォルニア大学大学院へご留学後、市長室、企画室を経て、平成 12 年に静岡文化芸術大学文化政策学部助教授にご就任されました。その後、神田外語大学教授、神奈川大学特任教授を経て現職にご就任されております。主な著書には、「自治体アウトソーシングの事業者評価」、「行政経営革命」、「改革エンジンフル稼働」などがございます。それでは南教授よろしく

お願いします。

## II 基調講演

**南学教授** 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました南でございます。紹介にもありましたように元々は横浜市役所に勤めていた公務員でございます。1977年の大学卒業と同時に横浜市役所に入りまして、以後23年勤めたのち、大学教員へ転職したということで現在にいたります。年を言いますと1953年生まれ、昭和23年生まれであと2ヶ月経つと62歳になります。

今回は公共施設の問題についてですが、全国で大きな取組みが始まっております。週2,3回ぐらい全国の自治体に出かけております。今週の日曜日に西尾さんと名古屋市へ行き、そして今日は日光市、そして来週は広島市へ行きます。なぜそういうことを申し上げるかというと、これは全国共通の課題ということです。決して日光だけの話ではありません。日光市のように合併をしたところが大変であります。日光市は合併したわりには、さほど面積が大きすぎるというわけではないのですが、1人当たりの公共施設の面積を見てみると、平成の大合併したところの全国平均2倍以上の施設面積を持っておりまして、これが一斉に老朽化しているのが現状でございます。そんなことでどうやってこの問題を片付けていくのかということですが、大きくても別に悪いことではないかとおっしゃるかもしれませんが、建物は必ず老朽化していつ建替えるなり、大規模修繕をしなければ朽ち果てるといのが習いになります。建物だけではなく、道路も補修しないと穴だらけになります。上下水道の管もきちんとメンテナンスしないと水圧がありますので、老朽化で穴が空いてしまいます。下水道は処理場へ流れていくのですが、少し亀裂があると、道路をどんどん掘り崩して、ある日突然下水管の埋まっている道路が陥没し、そこへ車が落ちればけがをする可能性があります。それから2年前に、中央自動車道の笹子トンネルで天井板が崩落いたしました。これは耐用年数が50年だったのですが、35年経って、突如崩落をしまして、結果9名の方が亡くなりました。先日も2年経ったからということで、テレビ番組で特集されておりましたが、大変痛ましい事故になってしまったということでもあります。

公共施設の問題は皆さまの財産や命を奪いかねないということにつながりかねませんし、財政的にこれを建替えていかない限りは、必ず朽ち果てて何らかの凶器になっていくわけです。お金などが全く足りません。そういうことなので何らかのかたちで面積を縮小していかなければ、ならないのではないかと、今ほとんどのところで言われております。あとで詳しく述べますが、決して面積の縮小だけではない、いろいろな取組みの仕方があります。今日は公共施設マネジメントというテーマですが、要するに公共施設は何らかの手立てをしない限り、大変なことになりますよということです。堅い表現なのですが、今までの拡充の時代から縮充になるのではないかとということです。これは私の造語なのですが、普通は拡充の対義語は縮小でして、縮小というのは暗いイメージがあります。これも後で申し

上げますが、この公民館も含めて公共施設は 100%稼働しておりません。まだまだ活用の余地があるだろうということです。ちょっとした工夫で様々な機械設備を設置したり、あるいはちょっとした規制を緩めることでこの施設もまだ使えるということがあります。そういった意味では縮小しながらも充実をする、むしろ価値が上がっていくということもあり得るということで、私は縮充という言葉で最近使うようにしております。現状のままではとても充実は絶対にしませんので、皆さま方で創意工夫をしていただく、これは役所にお任せではどうにもなりませんので、皆さま方がそれぞれこの設備をどういうふうに使おうか、あるいはこの施設はもういらぬのではないか、あるいはこここの施設をどう併せたら良いのかということ、市民一人ひとりが考えていただくということをしなないといけないです。

なぜそんなことをしなければいけないのかと申しますと、歴史をたどっていただきます。私が生まれたのが 1953 年です。皆さんのお顔を見ると私と同じような年代の方が 3 分の 1 ぐらいいらっしゃいます。ちょうど 50 年前の 1964 年、私が小学校 6 年生の時に東京オリンピックが開催されました。この頃はどのような時代だったのかというと、人口は増えたり、所得倍増計画真っ盛りでしたから、毎年のように給料が増えました。役所も給料が増えて、土地の値段がどんどん上がっていきますから、税収がどんどん入って行きました。当時は自然増という言葉がありました。税収の自然増、予定しているよりも必ず増えていくという時代でした。当時の経済成長率は大体 10%以上です。先日中国の経済成長率が少し下降気味でしたが、それでも 7.4%とっておりました。かつての日本は 10%以上で、ちょっと前の中国も大体そうでした。10%の経済成長は大変です。そのような時代があったのですが、今の経済成長は 1%いかないのではないかとということで、騒がれております。この 50 年間の流れを見ても 1972 年に行なわれた札幌オリンピックあたりは、まだ日本の経済は順調に拡大、拡充をしていきました。1973 年のオイルショック以降、1970 年代後半からちょっと雲行きが怪しくなったということでもあります。1980 年代後半はバブル経済の時期で、また復活するのではないかと思ったのですが、その余波がものすごく大きくて、未だにバブル経済崩壊後十分な景気回復が成されないままに、失われた 20 年という言葉が出てきました。そんな時代でございました。

50 年前は公共施設にとって、大きな出来事がありました。地方自治法というものがあります。法律用語では公共施設という言葉はありません。実は公の施設というかたちで、法律で規定されております。この公の施設という概念ができたのが昭和 38 年の地方自治法の改正でした。どういうことかということ必ず行政には施設あるいは構造物、道路や上下水道、橋はつくらなければいけませんし、それから学校をつくらなければいけない、公営住宅や市営住宅もつくらなければいけない、あるいは庁舎、博物館や美術館、図書館等といういろいろな施設をつくりますが、昭和 38 年の時に気が付いたら学校や保育所、道路や上下水道と違って、公民館や図書館、公会堂とかの性格が違うなということに気が付いたのです。どういうことかということ学校や保育所は完全に専用施設でありまして、他の方は原則とし

ては使わないです。それから道路や上下水道、橋というのは、市内外の方関係なく誰でも使いますが、市の中の特定多数の人が料金を払ったり、あるいは無料のところがありますが、さまざまな活動に使います。特に誰が使うとは言いませんが、大体市民の方が使うのですが、施設によっては一定のお金をもらうというところで、運営に少し気を使わなければいけない施設、その地域の特定多数の方が使う施設を運営の面で考えたほうが良さそうだとということで、公の施設という概念を作ったのが昭和 38 年であります。そういった意味で 50 年前をたどると世の中の変化が非常によくわかるのではないかと思います。

この公の施設ができた当初は、全部公務員が管理することと定められました。公務員が管理するということを直営と言いますが、直営の原則でできたのが平成 3 年までです。平成 3 年に何が起きたかという、この時にはすでに地方自治体のお金がどんどんなくなって、景気が低迷して税金も増えていかないという時代でしたので、ここで外郭団体に管理をさせても良いのではないかとということになったのが、平成 3 年の改正であります。ご承知のとおり公務員の場合は月曜日から金曜日、1 日 9 時から 17 時までの勤務時間を原則としております。公の施設を市民の方が使うのは、夜でしたり、土日に使ったりということがあります。そうしたことで公務員の勤務時間帯とは違う時間に使うわけです。これを公務員だけの管理にしておく、手当てを出さなければならないとか、シフト体制を組まなければいけないと非常にコスト高になります。これを民間に任せればパートタイムを雇用したり、勤務時間を月曜日は休みにして、土日に勤務させるような柔軟な運営ができるものです。民間にも任せられるようにしようかと考えたのが平成 3 年です。ところが公の施設は税金が入る施設ですし、市民の皆さん方の施設ですので、行政で管理すべきものを民間に管理させるのはどうなのかということで、自治体が半分以上を出資している財団法人や株式会社、その他いろいろな法人なら良いだろうということで、公の管理下に置くという意味で外郭団体や文化振興財団とかがたくさんできたのも平成 3 年度です。ところがよく見ると、役所が準備して、公務員と同じ体制で人を雇っていたり、公務員以上に固かったりすることがありまして、全面的に見直したほうが良いということを通じて、平成 15 年度に指定管理者制度というものができました。完全に民間に委ねることができました。その代り公の施設ですから、民間に委ねるにしても必ず条例で委ねますよというものを書かなければいけませんし、この事業者はこの施設の管理をお願いしますという議会の議決が必要です。これを公のコントロールの基に置くということで、議会の議決事項をきちんと担保にしながら、民間に全部任せたとというのが指定管理者制度です。

50 年間の流れを見てみますと、たくさん施設ができて、管理運営を見た時にちょっと違う管理体制を考えようか、でも公の施設だから直営でいこうか、少しお金がなくなってきたからその管理を少しでも合理化するために外郭団体にしてみよう、それでも合理的にならなかったから指定管理にしようという中で、この 50 年間を見るとやはりお金が少なくなってきて、いろいろな費用がかかると、これは財政上圧迫するということが管理運営のことを考え出したという歴史が見えてくるのではないかと思います。

後のシンポジウムでコーディネーターを務めていただきます、ファインコラボレート研究所の望月社長ですが、全国の施設を一つ一つ丹念に調べたら、大体昭和 40 年から 50 年の経済成長に建てた施設が大半で、かなり老朽化しており、大体 30 年や 40 年経って何らかの大規模修繕が必要な時代になってきたということに気づいたのです。財政上これ全部建て直しをしたり、大規模修繕することは不可能だと思いました。それではどうしたら良いのだろうかと思い良く見ると、公民館の横に生涯学習センターや市民の憩いの場所があったり、敬老会館があったりとか施設が部局ごとにあり、似通った施設が多いので、これを少し統合してしまえば施設の面積を少し圧縮できるのではないかということで、公共施設マネジメント白書を作ったのが 7 年前のことになります。ちょうどその頃私も同じ研究会に入っていたものですから、少し関心を持っていろいろ取組みを始めさせていただきました。4 年前になりますが、私がたまたまセミナーをやった時に日光市の担当職員の方がいらっしやいまして、日光市でも何か取組まないといけないということでした。そういう意味では日光市は先駆的です。4 年前からそのような実態を市民の皆さんにお示しして、今日こうしたシンポジウムを設けながら、どうやって取組みを進めていったらいいのかという第一歩を踏み出していくということで、非常に先進的な取組みを日光市の場合はやられています。ただし、先進的な取組みをしてもお金だけは先進的に集まってこないもので、この辺りは、ぜひ市民の方々と一緒に考えようと今日この場所が設定されました。

15 分ほどにわたりまして、自己紹介を兼ねながら公共施設の問題をしゃべらせていただきました。お手元にある資料とスライドをもとに詳しくお話したいと思います。今施設が一斉に老朽化してお金が足りないということなのですが、これは全国の自治体がほぼ例外なく同じようなグラフであります。これは日光市の公共施設マネジメント白書からとった図であります。平成 22 年と平成 23 年となっております、ここに棒グラフがありますが、これは 50 年経った施設の数、建替える時に坪当たり大体 100 万円ぐらいをかけた金額であります。ここがちょうど 100 億になります。日光市はこの 10 年間に施設の改修や建設に充てる費用が約 60 億円と聞いております。10 年間でこれを増やすわけにはいきません。市長もおっしゃっていましたが、扶助費、つまり高齢化社会ですから様々な介護の費用がかかります。介護だけやっているわけではなく、次の世代のお子さんの子育ての環境を整えてあげなければいけませんから、保育所の整備とか、様々な医療費の手当てとか、結構お金がかかります。老朽化している施設の維持・補修のお金もこれ以上にかかる傾向であります。この 60 億円を増やせば、この金額に合わせて全部建替えて、きれいにして長持ちさせれば良いということになりますが、残念ながら一番多い時で、平成 25 年は 50 年経った施設の面積に建築単価をかけると 100 億円必要でした。それでも 60 億円しかなく、残りの 40 億円は積み残しです。積み残すと次の年に積み上がってしまうので、平成 27 年になって大体 83 億円ぐらい必要なのですが、これまでやっていなかった分を全部積み重ねると 300 億円ぐらいになります。日光市の一般財源の金額は 400 億円強ですから、来年と再来年の日光市の全部のお金を公共施設の建替えにつぎ込んで、ようやく 50 年経った施設が

きれいになります。皆さんの暮らしはどうなるかと言いますと、福祉の費用はない、学校教育費用がない、防災対策費もない、医療費の助成がないということになり、皆さんは暮らせなくなります。

8年前に夕張市の財政破綻が記憶に新しいと思いますが、夕張市はかつて炭鉱の町で最大で人口12万人を超えておりましたが、現在は1万人以下になっております。当然炭鉱が閉山になりましたので、労働者の皆さんはいなくなったのですが、この炭鉱の町で稼げなくなったので、しょうがなく炭鉱の跡地を炭鉱博物館、炭鉱遊園地、夕張メロンが採れるからメロン城をつくろうか、観光施設で生き延びよう、さらに言うと大型ダムを誘致して国の補助金をもらおうかといろいろな試みをした結果、ものすごい借金を抱え財政破綻をしました。そのため市の職員は半分減り、半分減るとさすがに仕事ができなくなるので、全国の自治体から応援が来ました。それで東京都から応援に来た方が現在市長になっております。3つあった学校が1つに統合されて、100床あった病院が20床の診療所に格下げになり、介護保険料は国の基準を取られて、国民健康保険料も値上がり、上下水道料金も値上がり、施設の利用料が3倍に跳ね上がったというのが夕張市の実情です。当然住民はこんなところに住んでいられない、たくさん払っても介護保険事業がほとんどできていない、病院もほとんどかかることができないということで、余裕のある人や親せきその他を頼れる人は夕張市を離れていき、現在の人口は1万人程度です。現在残っている方はどんな方々かという、かつて炭鉱で働いていた人です。炭鉱で働いていた人の年金は高いので、この方たちがかろうじて残っております。この夕張の悲劇はどの地自体でも起こりうる悲劇の前触れであります。夕張市は炭鉱がなくなって大変だということで、遊園地等のいろいろな施設をつくって観光客を呼ぼうと思い、焦りに焦っていろいろ投資をしましたが、全部裏目に出て借金を抱えて潰れました。同じようなことが起こらないと誰が言えるのかということでございます。夕張市の人口約1万人で抱えた借金の総額が600億円、これを1万倍しますと人口1億人で600兆円の債務という、日本国の債務に近いです。日本国の債務はどのぐらいあるかという人口1億3,000万人で、国の借金は1,000兆円を超えております。つまり夕張市以上に危機的状況になっているのが日本国です。潰れてもおかしくないのですが、国債などの発行で辛うじて小康状態であります。夕張市よりも借金は超過ですが、国が破たんすることがあり得ます。それと同じように地方が破たんすることがあり得るので、この施設を全部維持するということは2,3年皆さんが行政サービスを一切いらないと決意すれば、全部の建物が生き延びます。やはり子どもの教育のために電子黒板はあったのほうが良いのではないか、少しは遠足に行くとか、病院にかからなければいけないのですが、病院にかかると3年も我慢することはできない。介護も全部家で行い、介護保険を使わないということはいけません。もし地震など起こった時でも家が潰れたまましておくこともできません。当然ながら60億円以上の水準のお金が出せないで、この余った部分をどうするのかということです。これは役所や議会だけではなく、市民の皆さまが考えていかなければならないという状態です。もしこれを放置していると、

先程言ったように命と財産が脅かされます。ここの中央公民館は結構老朽化しているなど来た時に思いました。幸いタイルではなく、モルタル貼りですから良いと思いますが、もしタイル貼りだったら、タイルは 20 年から 30 年で剥がれ落ちます。そこが通路で人が歩いている時にタイルが落ちてきたら大けがをします。子どもだったら亡くなる危険性もはらんでおります。先程の笹子トンネルに戻りますが、35 年経った施設の天井板が崩落して、9 名の方が亡くなっております。そういった意味では財産だけではなく生命の危険もあるということでありまして。更新の財源が残されていない以上、何らかのかたちで面積を縮小しないとだめということになります。

もう一つは、私自身これを時限爆弾と言っておりますが、50 年経った施設は今日この場で震度 5 の地震が起こった時に、この天井板が落ちない保証は何もありません。そんなことで起こらないことを祈るだけなのですが、そういった冷や冷やした状況ですから時限爆弾も時間が経っているので、ちょっとした地震や風、台風や雨でどうなるかわかりません。導火線に火が点いた爆弾を抱えた状態ですので、私は 3 年前から時限爆弾という言葉を使っております。導火線に火が点いていることは間違いないのですが、いつどのぐらいの規模で爆発するということは良くわかりませんので、これも非常に怖いです。

それと自治体の職員にとっても時限爆弾になっております。公共施設というのは、行政側で管理しておりますが、管理責任というのがありまして、もしここで人が亡くなったりした時賠償責任はもちろんなのですが、刑事罰として業務上過失致死傷罪というのが適用になる可能性があります。平成 17 年に埼玉県ふじみ野市というところで、流れるプールの排水溝のフェンスが外れてしまい、当時小学 2 年生の女子児童が排水溝に入ってしまうと亡くなったケースがありました。皆さんの記憶の中に残っているかもしれません。流れるプールというのは、水を流すので非常に危険です。必ず水を排水するところにしっかりとしたフェンスを設置して、水を強い力で吹き出すことでプール全体が回ります。事件のあったプールの排水溝の部分は、ステンレスでしっかりとしていたフェンスだったのですが、プールの水は塩素殺菌するので、ステンレスが段々と腐蝕していくのです。その流れるプールはフェンスを固定するボルトが傷んでいて、取れていて針金で応急処置していたというプールでした。市役所は公園全体を含めて A という業者に全面的に管理を委託しておりました。この委託をしていた業者はちょっと悪いことをして、プールの監視業務は市に黙って B という業者に再委託をしていたのです。そういうことですので、責任は委託をした業者にありそうなのですが、この事件が起こった時に警察が入って警察庁が調べたところ、立件したのは公園管理の課長と係長が業務上過失致死傷罪になるということで裁判所に告発しました。それで課長が禁固 1 年半、係長は禁固 1 年の判決が確定しました。地方公務員法でいうと禁固刑以上の刑事罰を受けた職員は、懲戒免職で退職金がなくなります。その課長と係長は、自分が管理をしているわけではなく業者に全部管理委託をしていたので、責任を全部取ってもらおうと思ったのです。裁判所の判決はボルトが緩んでいるという事実を知りながら、それに対する注意義務をきちんと業者に伝えるということもなく、プー

ルの監視についても、毎日 1 時間に 1 回の点検、プールに潜って調査とか、プールを監視する人数は利用者数に伴い対応するなどでした。これらは業者の管理なのですが、業者の管理を監督する義務を怠ったということで、自治体の職員が刑事罰を受けました。それで実際に管理をしていた業者はどうなったのかということ、最初は起訴猶予でした。市の指示がしっかりとしていればやったと思いますが、業者としては市に言われたことをそのまま行っただけで、多少の過失はあるが起訴にまで至らないということで起訴猶予でした。遺族の方々はそれでは収まらないということで、検察審査会にかけました。検察審査会で審議をしたら起訴すべきだろうということで、検察庁は略式起訴ということで、両業者罰金合わせて 100 万円でした。つまり何が言いたいのかということ公の施設は行政財産でもありますので、役所の責任が 100%になります。そういった意味では時限爆弾というのは、市の職員にとっても身分を失う、退職金も失い路頭に迷う危険性もあるという意味で非常に危険な存在だということもあります。なぜこういうことを言っているのかということ、こういった刑事罰を受けるというケースはほとんどないと思います。今までもそんなに事例があるわけではありません。それでも公務員たるものそのぐらいの緊張感を持って臨まなければいけない。それで緊張感を持って臨んだ時に、この財政状況でどうしようか、やはり面積を圧縮しなければならない、これは市民の皆さんと一緒に考えて考えなければまずい、役所だけで先行して、この施設は廃止、この中央公民館は明日からやめますと云っても市民の皆さんは納得しないわけです。市の職員の方々が市民と向き合って、この実情を一緒に考えて、それではこの公民館をどうしますかということで、創意工夫をしながら安全を考え、そして財政面も考え最適な公民館を維持するのか、あるいは縮小するのか問うことをこれから考えなければいけません。そんなことで時限爆弾としての公共施設がございまずので、そういった意味では市民の方々も一緒に考えていただきたいということです。お金があれば良いのではないかということを思うかもしれませんが、この水色と白い部分は健全な借金です。一般的には国債や地方債は借金と言われておりまして、十分な対策をしないので、こんなに借金がある、借金はいけないとマスコミその他も報じます。借金というのはいけないと思いますが、実は借金にも 2 種類ありまして、後の世代の自分の子どもや孫も使う施設を今建てるとなると皆さん方が負担になり、福祉サービスを受けられなくなる可能性があります。例えば、学校を 1 校つくるとなると 50 億円は軽くなります。今年学校を建てるのに 50 億円かかりますよと云って、日光市の一般財源を 50 億円使ってしまうと、その年は当然福祉サービスもなければ、さまざまなサービスもなくなってしまいます。それでもこの施設ができてしまえば、この施設は 50 年にわたって後の世代の方がずっと無料で使えます。つくった時に全部払った人は損するわけです。それでここはあえて借金にして、つまりこれは投資でして、住宅ローンみたいなものを組んで、50 年にわたって皆さんで公平に返していましょうというのが、健全な地方債です。ところが、今は赤字の地方債と地方交付税といわれる地方へくれるお金を国が勝手に借金してしまった部分と、この紫色の部分と赤い部分が実は全体の地方債の中の 40%を占めます。60%は一

応資産の裏付けになります。下水や水道の施設をつかって料金で回収するというのが、この白いところです。青いところは学校や公民館など皆さんで使っていくので、後の世代も含めて皆さんで負担しましょうねという県税債、県税は 60%ありまして、地方債は全体で 200 兆円あります。200 兆円の中の 40%、つまり 80 兆円は赤字であり、つけ回しで、後の世代への借金になるのです。国はもっとひどいです。国は 1,000 兆円の中の 60%が借金でありまして、全部先送りです。400 兆円は一応道路になったりさまざまな設備に投資されております。そんなことで国も頼ることができないというのが今の財政状況です。市役所はそんなことはわかっているのだから、しっかりと取組んでくれと思いますが、行政財産という曲者があります。日本の法律は、行政の持っている施設あるいは土地を行政財産といいます。もう一つは普通財産というものがありますが、ごく一部です。行政財産というのは必ず行政目的の基につくられたり、土地を確保しているという実態があります。経済成長で華やかな頃は、縦割りが良かったのです。なぜならば、学校の専門家、公民館の専門家、下水道の専門家、公園の専門家がそれぞれ発展するまでに何が必要かを一生懸命専門家として考えて、こんな施設が必要、こんな管理形態が良いということで、縦割りは責任体制を明確にするという意味では経済発展がある以上有効に働きました。ところがこの縦割りは縮小の時代になると、途端に縄張り意識ばかりで、自分たちの施設は大事だけど、他の施設はなくして良いだろうとなります。例えば、学校教育でこれだけ一生懸命やっているのだから、家庭の福祉にすればいいだろうと、学校だけ早く直さないと後の世代が負担しなければいけなくなると学校の人が言うと、福祉の部門は、学校はどんどん統合して、介護のためにたくさんの費用が必要だからここに金を回してくれと、学校という教育はほうっておいても子どもは自然と育つものだというかもしれません。縦割りのところは、役所も市民の方々もそれぞれ行政目的を固定化して、自分たちの狭い利益しか考えなくなるというのが縦割りの弊害であります。この公民館も行政財産なのですが、そうすると必ず中央公民館設置条例があり、条例で規定されていて、ここは生涯学習課や社会教育課という管轄になってしまって、学校教育課からは文句が言えない。予算も社会教育課としての予算しか使えなくて、他では使えないというかたちで非常に縦割りにすっぽりと入ってしまうというのが行政財産の現状であります。しかも日光市はそれに先立って行政財産、それぞれ道路台帳や学校台帳、公民館台帳あるいは福祉施設の台帳とバラバラになったものを統合して、白書としてどこにどのぐらいの施設があり、どれぐらい使われているのかをきちんとまとめたわけです。全国の 8 割の市町村がこうしたデータすらまとめていなくて、それではうちにどのぐらいの資産があるのでしょうかと言っても誰も知りません。道路は道路のことだけ、学校は学校のことだけ、社会教育課は図書館と公民館だけ、福祉は福祉施設だけしか知りません。どれだけの施設があって、悠久的に空いている土地がどのぐらいあって、これを売却したらいくらになるのかということを知っている市町村は全国で 2 割しかありません。8 割の市町村はわかりませんが、予算額はわかります。それでも資産としてどれぐらい持っているのかを把握している自治体は 2 割が現状です。そういった意味

で単なる縦割りではなくて、資産の所有すらも縦割りになっているのです。市全体としていくらか資産を持っていて、今予算が足りないけど、この資産を売却して、足りないところへ充てるなどはしません。企業経営なら当たり前でやります。赤字が出たらどうすると言ったら、ここの工場の土地を少し売らなければしょうがないと言います。最近ではシャープも赤字で、シャープは亀山市というところにつくった大工場の資本を、中国に一時的に渡して何とか企業の資金を回転させました。企業経営なら必ず資産と持っている現金を比べながら、現金を投資するあるいは、投資した物件の中でいらぬものを売却して現金の中に入れるということをやりますが、役所はそれができません。公会計を行います、ただこの公会計も今のような現金主義や単式簿記ではだめだということで、平成 28 年度までに全部の自治体が複式簿記・発生主義を導入し、企業経営と同じ会計制度に移行するということが、今必死に動いております。やっとそういう時代になりました。どうしてかと言いますと、ずっと伸び盛りの世の中が落ち込んでから 20 年経っても、施設など何もかもどうにもならなくなってくつて、ようやく企業経営的な発想にたどり着いたというのが現況にあります。そういった意味でこれは役所だけの責任でもありませんし、日本全体として何となく発展するのではないかと、何とかなるのではないかと皆さんで思い込んでいたということがありました。今日お集まりの方々は、公共施設の問題に興味をお持ちですが、国を見るとどうにもならない状態です。なぜならば 1,000 兆円の借金を抱えているのに毎年予算が伸び放題です。政権が民主党に代わっても、民主党から自民党に代わっても、予算だけは毎年伸び続けております。民主党政権の時に事業仕分けというものがありませんでした。蓮舫議員の「1 位になる必要はどこにあるのですか。2 位ではだめなのですか。」という言葉が出た時に、実は私も同じグループにありまして、文部科学省と農林水産省、防衛省について、一つ一つ仕分けしてこれはいらぬでしょ、これはもっと合理的にできますよねということで、事業仕分けをやりました。皆さんの記憶にあるかわかりませんが、廃止ということをしたたくさん出しました。ところが私自身これらを全部検証してみたら、廃止になった事業は一つもありませんでした。名前が変わったり、2 つや 3 つが一緒になったり、廃止になったのは残念ながら弱者に対する補助金です。小さな補助金だけはたくさん廃止になりましたが、大きな補助金と天下りコストは増えたままです。その影響で毎年予算額が延びております。政権が交代しても中央省庁は縦割りそのものでした。自分たちの天下りコストを稼ぐために、どんどん予算を増やしております。政治家が少し縮小しようと言うと、そんなこと言うと次の選挙は落選しますよということを言いつつ、どんどん増やす方向があります。国の場合はどう見てもうまく変わりませんが、自治体の場合は 4 年ごとに選挙が行なわれておりまして、財政状況をしっかりと見てこういう状況です。公共施設白書というのは、国は一切作っていないのです。実態としては、国はいろいろ抱えているのですが、それを公表してこういうものですよとなると、国が持っている資産をもっと縮小しろと国民から言われるのを恐れて全然公表しておりません。自治体は公表して皆さんと一緒に考えないと潰れてしまうのです。そういうことですので自治体の場合は、必死になって

何らかの打開策を今考えております。今日皆さんにお集まりいただいたのは、こうした打開策を考える一つのきっかけにさせていただくということでもあります。

そういったことでガラッと変わります。施設そのものはどんなものなのかというと、施設は縦割りにつくられておりますから、使い勝手から見ると同じようなものがたくさんあります。例えば、センターや会館というものは、必ず受付相談や情報コーナーがあり、研修会議室がありまして、こういうホールや事務室があります。市民の皆さんは何か会合を開こうかなといった時に、中央公民館と敬老会館とかが空いているところならどこでも使います。だけど、役所の人達だけは観光は観光目的で使って、公民館は社会教育、図書館は図書館ということで、空きスペースを全部網羅しており、一元管理をするという発想にはなかなかありません。機能で考えればもっといろいろなかたちで使えると思います。それからもう一つは、時間枠を突破すればもっと使えます。例えば、この公民館は朝 9 時から夜 9 時まで開いているとします。この立地場所で、夜 9 時から翌日の朝 7 時まで貸すとなったら、どういった利用方法があるでしょうか。防音装置がありますので音楽練習や演劇、近隣に迷惑がかかりませんので、コーラスやバンド演奏をやったり、さまざまなダンスレッスンをしてみたり、ブラスバンドの合宿として誘致し夜中ずっと練習してもらえとか、いろいろなかたちでここを 24 時間使うことが可能ですが、役所の規則では午後 6 時には閉まってしまうということです。365 日で 24 時間ということを考えれば、まだまだ使える余地があります。その代表例は学校でありました。学校は本当に使っていると皆さん思われると思いますが、夏休みがあり冬休みがあつて、春休みがあります。月で言うと年間 10 カ月しか使っておりませんので 80%です。土日は使っておりませんから、月曜日から金曜日まで 70%です。それから 1 日のうちの朝 8 時から午後 3 時ぐらいの 7 時間ですので 30%しか使っておりません。これらを計算すると学校という施設は、16.8%しか使われておりません。当然のことながら皆さんご承知のように、校庭や体育館は結構無料開放しておりますが、これも固定メンバーだけが使っていて、市民の方々が今日は雨が降っているから子どもと一緒に遊ぼうかなと思ったら、今日はバスケットとかの練習があるからということで、あなた達は使えませんということになります。よくよく見るとその団体が 100 人や 200 人集まって体育館を使っているかということ、そうではなくせいぜい 10 人や 20 人で使っております。それでも近所の方が全然入り込めないというかたちですので、学校の体育館や校庭をもっと工夫すれば、日光市にある体育館は半分の数で済むかもしれません。これはもしかしたらの話で、実態はちゃんと考えなくてはなりません。そういうことなので稼働時間は非常に少ないです。それから学校では開放する時にセキュリティーの問題もあり、大阪の池田小学校の事件みたいになるのではないかということがあり、学校はセキュリティーの問題をちゃんと守らなければいけないということです。セキュリティーを守らなくてはならないのは、教室や職員室だけで、むしろ空いている教室を近所の方々に日常的に使ったほうが、不審者が来た時に対応できるのではないかという説もあります。これは地域の方々が考えなくてはなりません。大阪の池田小学校の事件は、犯人が校内に入り、

すれ違った人は何も考えずに見逃してしまいました。事件当時は授業中でしたので、閉まった教室の中にいきなり入りこんで先生や児童にナイフを振り回しました。もし近隣住民がいたら、何かがおかしいのではないかと聞いてみようかということがあるかもしれません。事件当時すれ違った人がそういうことを考えていれば、事件を防げたかもしれません。このあたりの責任は皆さんで考えていただくことにして、学校もまだまだ使える可能性が高いということです。

市のアンケート調査でわかるのですが、公共施設というのはほとんど使われておりません。一番使われているのは図書館であります。月1回利用する方が大体15%ぐらいです。2週間に1回利用しますという方は人口の5%以下です。千葉県柏市は都市部で日光市とは様子が違いますが、ここで図書館のデータを調べたら1%の市民の方が90%の利用がないです。それから人口0.01%、397人の方が毎週のように本を借りているが、その他の方は借りていない。つまり一番使っている図書館でも10%です。残りの人はどうしているのかというと、図書館の運営に何千万円とかかりまして、その資金を負担しているわけです。本はヘビーユーザーの方たちのためだけに税金が導入されているということです。もっとひどい実態が横須賀市の敬老会館にあります。60歳以上の方がお風呂にも入れて卓球ができ、皆で談話ができるけど飲食は禁止で、午前10時から午後4時まで開いていて自由に使えるところがあります。横須賀市は人口40万人で、そのうち60歳以上の高齢者が22万人います。そのうちのたった900人しかこの施設を使っておりませんので0.4%です。この施設にどのぐらいのお金がかかっているのかというと、年間1億数千万円のお金がかかっております。そうすると一人当たり25万円をお渡ししているものです。月にすると2万円を配っております。どうせ2万円を配るのなら、スポーツクラブや銭湯に配ったほうが安いんです。そういう施設の使い方は全国の市町村に相当あります。敬老会館をなくせということではなく、使い勝手にどのぐらいの方が使っているのか、その税金の負担は使っていない人が負担しているので、その施設の維持管理のために福祉サービスや教育のサービス、防災対策の費用が削られている可能性があります。このあたりを考えてどういったかたちで使ったら良いのかということが、施設の一つ一つを捉えてみると実態として良くわかります。

図書館というのは一番使われているのです。皆さんにとってはなじみがあり、必要な施設だなと思われませんが、中心のサービスは本の貸し出しや読み聞かせであります。暇つぶしに来る人もいれば、調査研究に来る人や自習しに来る人もいます。自習する人は大体中高生で図書館の本は読まないで、冷暖房完備で机と椅子があるからといって来ます。そういうことなら、わざわざ図書館に来ないで、公民館の一室に学習室を設けてもいいわけです。そんなことで一つ一ついろいろな機能を考えます。図書館の使い方は、本当に今のままで良いのかということも考えなければいけないと思っております。私は数年間図書館に関わって、全国や海外の図書館を見てまいりました。日本だけがどういっわけか貸出中心で、3,000万冊おいてある特殊な国になっております。どういうことかということ、人が借りる本は大体2万冊あれば十分なのです。一般の文芸書と実用書で大体2万冊で満たされま

す。10万冊あっても4割ぐらいが1回も読まれない、貸出されない本がたくさんあります。どのぐらいの本がどのぐらいの回転率で、どのぐらいのお金で本を買っていて、どういう管理状態なのかというデータが、個人情報の保護で一切ありません。もう少し詳しくデータ分析をすれば、大体何歳ぐらいで、性別、どの辺の地域に住んでいる人がどのぐらいの頻度で図書館へ来て、どの本を借りているのかわかります。企業ではそういった当たり前のマーケティングをきちんとやっております。実態把握をすれば最適の位置、立地条件や規模、サービスを出すことができます。日本で一番充実している図書館はどこかというと国立国会図書館で、全部の本が揃っております。あそこは1冊も本の貸し出しを行っておりません。図書館同士なら貸してくれますが、個人には一切貸しません。調査研究は本を借りないといけませんので、レベルの高い図書館は本を1冊も貸さないです。調査研究でいろいろと調べたいのなら、各分野の網羅に50万冊ぐらい必要だそうです。都道府県立図書館ぐらいしか、そのぐらいの規模はありません。埼玉県吉川市へ行ったら、駅前に小さな図書館があります。駅前の最高の立地条件にもかかわらず、利用者はほとんどいません。なぜなら皆さん通勤通学で朝忙しく東京へ行ってしまい、帰りは夜7時ぐらいです。そうすると図書館が開いている時間帯は利用者が少ないです。それでもお子様連れのお母さんで月2回、3回はすごく賑わうのです。どういうことかという今待機児童がたくさんいて、家庭内保育が半分以上います。家庭内保育で一日中子どもと向き合っていますとすごく辛いです。私も子育て経験上で、妻が看護師だったので、一日一緒にいると家の中だけではとてもいられないのに、公園へ連れ出します。公園へ行きますと私は男ですので、子供連れのお母さんの輪の中にはなかなか入れなかったです。自然発生でできた仲間というのは、新しい人を受け付けないのです。公園デビューという言葉がありますが、子育てのサークルの中に入るために服装をあまり派手にしないほうが良いとか、共通の話題はこれだとか、皆にお菓子をプラスアルファ分持っていったほうが良さそうだとか、時間帯はこのぐらいが良さそうとかいろいろなマニュアル書ができました。ところが今図書館業界の中で話題になっているのは、図書館デビューです。図書館の読み聞かせはボランティアや職員が主催して、今日は絵本読み聞かせ教室をやりますというお子さんがたくさん集まります。コーディネーターがいますから、読んでみましようかとか、悩みは何でしょうかということをやすることで、新しい人でも簡単に参加できて、そこで仲間ができ楽しめます。これが図書館デビューです。実は図書館は子育て交流の場所として十分機能しているという話です。駅前で駐車場がないところに何でそんなにたくさん子供連れが集まるのかといったら、歩いて10分のところにイトーヨーカドーがあり、そこに駐車場がたくさんあります。お母さん方は子どもを連れてイトーヨーカドーの駐車場に車を置き、子どもをベビーカーに乗せて図書館へ行きます。そして終わった後にイトーヨーカドーで買い物をして帰ります。今までの図書館のイメージとは全然違うわけです。そういった意味では施設の使い方というのは、様々に使うことができます。

それから2年前に台湾へ旅行に行ってきました。空港に無人図書館があり、朝6時から

午前0時まで開いているのです。スタッフは0で本の数は大体2万冊ぐらいです。図書カードを入口にかざすと扉が開きます。中へ入って行って、自分の好きな本をテーブルで読んだり、セルフカウンターがあり、本と自分の図書カードをかざすと貸し出し完了になります。返す時は外の返却ボックスに入れれば、そのまま箱の中に溜まっていきます。週2回委託業者が溜まった本をもとの場所へ並べます。人件費があまりかからず、電気代だけです。明るいガラス張りになっており監視カメラが10台ぐらいあります。7年間やっておりますが、事件や事故が一度も起きたことがないです。空港にありますので、1時間に1回ぐらい巡回の警備員が来るぐらいです。これが空港やショッピングセンター、地下街、公園などいろいろなかたちで、無人の図書館がたくさんできております。そこでどうしてこんなものをつくったのですかと聞いたら、台湾も少子高齢化により財政難ですが、図書館の需要が多いので無人で図書館の運営ができるスタイルを考えたら、こんなスタイルになりましたということで、イノベーション相違工夫です。今台北市内で10カ所の無人図書館があちらこちらにあり、結構人気だそうです。このシステムを勉強して、一昨年秋にある財団に働きかけて、こんなようなものを日本につくりませんかと言ったら、メニューに入れていただきました。それを実現するのは神奈川県秦野市というところで、日本で初めて2月1日に公民館の図書室を無人図書館としてオープンいたします。そんなかたちで日本でも応用可能だということも出てきたところでもあります。

それから公民館は、社会教育やサークル活動と思われるかと思いますが、実はスポーツ施設として非常に有効です。このスペースは今日会合で使っていますが、何が適しているのかというとフラダンスやジャズダンス、ヨガや卓球などに使われるケースが多く、公民館の使い勝手は、実は体育館や野球場、400メートルトラックなどの陸上競技場よりも10倍ぐらいの人が使っております。公民館は実はスポーツ施設として一番有力な施設にもなっております。

それから日光にはなかなかないですが、東京や横浜市でプールとマシン、運動器具なら民間の施設がありまして、そこへ補助金を配ったほうが市で運営するよりよほど良いです。それからここにもリハーサル室があるかもしれませんが、埼玉県吉川市の公民館を見たら、ホールはガラガラなのですが、リハーサル室にはたくさんの方がいました。どうしてかというと、音楽の練習として使っているみたいです。都市部だとなかなか大きな音が出せませんので、音楽の練習の需要が多く、夜中でも使えます。先程も言ったようにこの場所も防音室ができていなら、夜中でも音を出しても良いということになれば、たくさんの方が使う可能性があります。そんなことで今までの施設のイメージを少し変えてみるといういろいろな使い勝手があります。愛知県半田市の成岩中学校ということで、老朽化している中学校の体育館を改築する時に、その体育館の夜と土日休日の利用はソシオ成岩スポーツクラブというNPO法人が管理をしておりましたので、そのままの管理体制で学校の敷地内に市民体育館をつくってしまいました。その市民体育館はクラブハウスまでつくって、事務室と会議室、お風呂まで整っております。これをNPO法人の管理下にしております。なお

かつ、学校の中ですから平日の午前 9 時から午後 5 時までは学校関係者が優先で、午後 5 時以降と土日は NPO 法人の管理で体育館を使います。学校の部活動も NPO 法人が引き受けているので、先生達は大喜びです。部活の顧問は大変でして、土日にも行かなければいけないですし、自分ができるわけではないのに練習につき合わなければいけないのですが、これを全部スポーツクラブが代行してくれるわけです。そんなことで 2,500 人の市民が毎年 2,000 円の会費を払って、そのつどヨガ教室やエアロビクス、バレーボールやバスケットとかに専門の指導員が付いた教室へ通って、年間の予算額が大体 1 億円ぐらいで黒字経営をしております。そんなことで使い勝手によっては、いろいろなことができるであろうということです。

公共施設は今までのように縦割り行政で、その管理はそのままで良いのですが、使い勝手は皆さんがこう使えば良いとさまざまなお提案をなされれば、いろいろなことに使えるということです。あと小学校の統廃合も日光でもいろいろ話題になっていると思います。自分の町からなくなってしまうということで、小学校の統廃合が一番抵抗が強いのです。例えば、山形県西川町というところでは、6,500 人しか町民がいないので 8 つある小学校を全部 1 つに集めます。1 つに集めても全校生徒 270 人です。2 人や 3 人の学級ではかわいそうだということで、統廃合には賛成しましたが、自分のところから学校がなくなると子供達の姿がなくなり、声も聞こえないのはさびしいという声があったので、統廃合した時に新しく作ったのですが、4 分の 1 のスペースを図書館にしました。それからいろいろな用途に使える大きな体育館も併設しました。これを町民の方に使っていただくために、学校の敷地内に 100 台以上が駐車できる駐車場をつくりました。過疎の村ですから、当然公共交通機関がないので、皆さん自家用車で来ます。これは日光でもそうだと思いますが、駐車場がないと町民は使わないと思います。学校の敷地の中に 100 台以上停められるところがあるというのは、全国でも非常に珍しい事例です。図書館も非常に大きな図書館で、町立図書館よりも大きくつくり、5 万冊の本があります。学校だとせいぜい数千冊ですが、その 10 倍ぐらいの規模でつくりました。統廃合したのでバス通学もありまして、バスの台数がそれほど確保できないので 3 台のバスで巡ると、最初の着いたバスと最後に着いたバスは 1 時間ぐらいあります。この時間を読書時間にあてております。いろいろな工夫をするこの町では、学校の図書館が町立図書館と同じ機能になりますし、駐車場があるので土日は、図書館はもちろん、体育館も十分に皆さんで使えるということです。小さな町や村でも工夫次第ではさまざまなかたちで施設を使うことができるだろうということです。

最後に一言だけ申し上げますとメニューがたくさんあります。公共施設の対応は決して面積縮小だけではありません。財源がもっとあれば良いので、全部民間にお任せすると、実際に使っている人から、もう少しお金をもらおうという方法もあります。いろいろなかたちで財源を確保すれば、縮小する面積も少なくなります。財源確保が一番の課題です。公共施設は面積縮小が目的ではありません。公共施設をリニューアルするのにお金がないため面積を縮小しないとできませんが、お金さえあれば更新ができますので、お金を作るた

めだったら面積の縮小が手っ取り早いです。ただ、民営化で公務員管理をやめて、地域の方々が管理、あるいは業者が管理することによって経費圧縮すれば、その分経費が浮いて投資の金額に回ってきます。例えば、公務員 5 人で管理しているところを民間 5 人の管理にするだけで、大体 2,000 万円ぐらいの人件費が浮きます。2,000 万円浮いて 20 年間の期間をかけると 4 億円の減収が生まれますから、新しく 4 億円の投資ができます。これを長期的にみた場合、民営化も施設の更新の財源に充てることができます。さらに言うと受益者負担、先程言ったように全然使っている人がいなくて、一人当たり月 2 万円払うような施設なら少し見直すだけで、20 年から 30 年で何億円というお金が生まれてきます。あるいは資産を売却するというので、ここの 4 つの面積の縮小、それから経費圧縮、受益者負担を改善する、売却をしたりということ。4 つの要素で税源が確保できれば良いので、これは皆さん方の幅広い持論の中でできると思います。

公共施設の他に行政改革方程式があります。どういうことかという公共施設を今のままにしておくと、お金がかかり過ぎてしまうので、福祉や医療、教育や防災と防犯にお金が回っていかなくなってしまいます。限られた財源しかないの、どうすればいいのでしょうか。国に頼っても国もお金がないですし、地方も借金で首が回りません。そうした意味では今あるお金の範囲内でどこにお金を使いますか。一番は生命や暮らし、医療や福祉です。それから次世代の教育、防災、この 3 つは絶対にお金をかけなければいけません。そうは言っても道路や上下水道にもお金をかけなければいけない。そうだとすると優先順位が一番低いのですが、ここで何らかのお金を圧縮しないと皆さんの基本的なサービスが受けられなくなってしまうということです。

そういうことなので公共施設マネジメントは、決して面積縮小だけではなく、小学校や施設の統廃合だけではない。それからここを怠った場合にはいずれ皆さんの介護保険や国民健康保険、保育料や学校教育の内容、防災防犯その他に必ずマイナスとして出てきますので、そういった意味では公共施設マネジメントを市民全体の課題として取り組んでいただけたらと思います。そうした意味で今ようやく全国でも進みつつありまして、全国でいくつかできつつあります。例えば、日光市が成功し全国から視察が来れば温泉旅館に泊まってもらって、少しでも地元にお金が落ちると。人口 5 万人の佐賀県武雄市というところを聞いたことはありますか。TSUTAYA 運営の図書館をつくったということで 2 年前に大評判になりました。それから 1 年半経ってですか、ここは人口 5 万人なのにこの図書館の視察に 100 万人の人が集まりました。武雄温泉という潰れかかった温泉街があったのですが、施設の対応は午前 9 時からしかやりませんと市役所が考えたのです。午前 9 時からなので皆さん前泊しなければいけないのです。そのおかげで温泉街は復活、駅前のビジネスホテルは満室、それから図書館へ行くには歩いて 15 分なのですが、土地勘がないため皆さんタクシーを利用しました。そのためタクシーはフル回転で、近くにあるタンメンのお店が評判になり行列ができました。こんな図書館があるなら住みたいなという人が出てきたので、現在マンションを 3 棟建設中で人口が増えました。こういうような事例も出て

おります。これは良いかどうかは別として、そんなことで先進的な事例を作ったところには必ず人が集まります。そういった意味で皆さん方のお知恵を出していただいて、日光に人を集める、公共施設マネジメントの町日光というのは有り得る話です。日光は全国に先駆け一步先行しております。ぜひ先行を生かして実践事業をつくっていただければと思っております。少し時間超過して申し訳ありませんが、私の基調講演の時間は市民の皆さん全員で考える課題だということで、ぜひ知恵を出していただきたいと思ひまして、ここで話を終わりにさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**司会** どうもありがとうございました。続きまして日光市行政改革課長矢嶋尚登より、「日光市の公共施設の現状と課題及びマネジメントの取組み状況」をご説明させていただきます。

**矢嶋尚登課長** 皆さんこんにちは。日光市行政改革課課長の矢嶋と申します。今日はよろしくお願ひいたします。私からは日光市の公共施設の現状と課題、マネジメントの取組み状況についてお話させていただきます。

公共施設の更新あるいは、公共施設マネジメントにつきましては、南教授からご説明いただいたとおりでございます。本日のご説明の中でお伝えしたいことが大きく 2 点ございます。

1 つは市民と共に考えていかなければいけないというようにお話をいただいたところですが、情報や問題を共有しつつ、対処するというところでございます。日光市の課題や問題を知っていただく、それとマネジメントの取組み、日光市はどのようなことを取組んでいるのかを知っていただくのと、将来の日光市について市民の皆さんと一緒に今やるべきことは何かということを知っていただく、そしてオール日光という考え方で取組んでいきたいと思ひます。簡単に全体的な公共施設の現状をご説明させていただきます。これは直近のデータということで、先程の南教授の資料とは多少異なります。市の保有する施設面積が 53 万 6,000 平方メートル、一人当たり 6.08 平方メートルになります。これは全国平均の 1.8 倍ということでございまして、公共施設については全体の 4 割が築 30 年以上経過しております。老朽化が進む公共施設を課題として抱えている状況でございます。財政状況としましては、今後歳入の縮小と共に、扶助費や介護保険にかかってくる経費が増大していきます。それから公共施設の更新にかかる多額の費用が必要であります。歳入の減少と歳出の増加により、財政がもたないということです。それから人口の見通しといたしましては、人口減少に歯止めがかからない状況でございまして、働き手が減る、また超高齢社会が進むということです。大きく分けまして 3 つの課題があるということであります。

市が保有する建物の状況を詳しく説明いたしますと、高度経済成長期については、日光市も同じように集中的に建設してございまして、昭和 44 年から平成 7 年までに全体の 65%の

施設整備が行われております。特に築 30 年以上は 42%というお話をさせていただきましたが、築 50 年以上を経過したものについては全体の 6%でございます。

全体の施設の割合と申しますと学校教育施設が 4 割で、市営住宅が 2 割ということで、これらが全体の 6 割を占めます。施設の配置状況を見ますと、今市地域は全体の人口 67%が集中しているわけですが、施設の面積から申しますと 45.5%です。人口と施設配置のバランスがアンマッチしているということでございます。今後の人口を考えますと、この mismatch は拡大していくということが想定されるということになります。現在築 30 年以上が 42%ですが、平成 32 年には 71%になりますので、かなり老朽化が進みます。劣化状況というのをマネジメントの中で実施しております、旧耐震基準に達していないということで、その耐震化がなかなか進んでいないという点。それから重要な部位で早急に改修が必要な建物が存在しているということでございます。全体的に劣化が進んでいるということが確認されたということでございます。そのために保全基準の設定や長寿命化対策を実施し、経費削減が必要であるということでございます。

次に市民一人当たりの建物の保有面積を、県内の市と比較したものでございます。県内の平均が 3.71 平方メートルということでありますが、日光市は 6.08 平方メートルということで、県内平均からみましても多いと見てとれます。さらに横軸の市債の残高がございまして、市債残高もかなり多く保有しているということでございます。人口の減少はデータのおりなのですが、傾向として考えられますのが平成 2 年から平成 22 年までで、人口が 7%減少しておりました。これが平成 22 年から平成 42 年ですと全体の 26%が減少しております。つまり、人口の減少が今後急激に下がっていくということが見てとれます。高齢者人口が増え、年少人口が減ることがございますが、生産年齢人口が大きく減っていくというのが今後の財政経営の中で問題になってくるということです。これは人口の各地域の比較をしたところでございます。この人口動態については全体的に減少傾向でございまして、その人口構成は地域によって増えているところも見て取れます。

次に財政状況をご説明させていただきますと、平成 25 年に 458 億円ということでございまして、その歳入については合併による経済措置政策の段階的な終了、人口減少等による税収の減が予想され、歳入は今後も減少していくという傾向があります。先程の南教授からありましたように、歳入が減少しても扶助費については拡充あるいは維持していかなければいけないということで、結果的に公共施設の更新にかかる費用を減らさざるを得ないということが見てとれます。

財政的な制約ということで、このマネジメントの中で試算をしております。財政的な制約の観点から改善するということでございます、これからの 40 年間に公共施設の建替えにかかる費用は、1 年当たり 73.4 億円かかると想定しております。そして使えるお金は 1 年当たり 25.8 億円ということで推定しております。その他に道路や橋梁のインフラを維持するために管理費がかかりますが、ここでは公共施設のみということで表記しております。この結果から今後 40 年間に建替える費用につきましては、1 年当たり 47.8 億円が不足する

ということが言われています。つまり建替える費用を減らす、建物の維持管理コストを減らすということが必要であると見てとれます。改善の必要性といたしては、人口が減ることによって 1 人当たりの施設の保有量と負担が増えることから、人口規模や市民ニーズも含め「総量縮減・適正配置」の検討が必要であるということでございます。

費用削減のための方策につきましては、先程の総量削減だけではないということです。大きく分けますと施設を長く使うこと、いわゆる長寿命化することによって 1 年当たりにかかる費用を平準化します。長くもたせることによって、建替える時期を遅らせるということでございます。そのためには長寿命化のルールづくりが必要であります。また施設の総量を削減して、更新にかかる費用を削減するには、削減目標の設定が必要であるということです。ただし、日光市につきましては長寿命化だけでは、先程ありました差額 47 億円の穴埋めができませんので、施設を長く使うことと総量を削減するということです。その他に維持管理コストの様々な策を講じたうえで、コストを削減していくということが必要です。長寿命化と施設の削減で 73.4 億円を 25.8 億円にするにはどうしたらよいのかということで、簡単に試算したところでございます。これにつきましては長寿命化により更新コストを減らします。これは試算の結果、29%縮減で年額 21.6 億円圧縮と想定しております。ただし、25.8 億円の差額を見ますと約 2 倍の差があります。その結果半分の施設が更新できないということがあります。ただし削減目標については、いろいろな方策を考えるということがございますので、単純にこの数字が削減目標ということではありません。

現状をまとめさせていただきますと、これから公共施設を集中して建替える時期がございます。昭和 40 年頃から集中的に建てられたものが 50 年経過して、これから集中的に更新が必要な時期がやってきます。現在の公共施設の総量をそのまま維持することは、近い将来大幅な財源の減少に陥っていく、結果老朽化した施設を放置せざるを得ない場合も出てくる可能性があります。そういった結果から市民の生命を危険にさらしかねないということです。先程笹子トンネルのお話もございましたように、事故などの発生の可能性が出てくるということです。その中で真に必要な建物の更新にまで影響が出てくる可能性があるということでございます。だからと言って無理に借金をして、維持更新していこうとしますと、将来世代へ負担をかけることとなります。また無理な借金は財政破綻する可能性があるということでございます。そのために公共施設のあり方を全体的な視点で検討する必要があるということです。今ある資産を有効に活用し、サービスの適正化を図ると共に公共施設の最適化を図ります。これはマネジメントの考え方であり、マネジメント計画の趣旨でございます。現在マネジメント計画を策定している段階でございます。

マネジメント計画につきましては、市民の皆さんと一緒に考えていく必要があるということから、十分説明しなければいけませんし、ご意見を取入れながら検討していく必要があることから、市民交流といたしまして本日パネラーとしてご参加いただいております。公共施設適正配置に係る市民検討委員会は、この公共施設を今後どうしていくのかという具体的な考え方を求めているといたしまして団体でございます。またこの件につきまして

は、市議会のご意見をお聞きしながら策定を進めていく必要があると考えております。また市民アンケートを昨年10月に実施しました。その際にシンポジウムや、ワークショップ等の説明の中で、市民の皆さんのご意見をいただきたいと考えております。

計画につきましては、現在マネジメント計画の策定をしている段階でございまして、平成27年度中には確定することを予定しております。これは基本的な考え方を示すということでございまして、その後アクションプランを考えます。これは実際に公共施設の適正配置を進めるうえで、施設単位の考え方を求めていくということです。再編のための実行計画を考えて検討し、その実行計画に基づきまして、平成28年度以降に着手していきたいということで考えております。

マネジメントの現時点での検討状況も含めまして、考え方をご説明させていただきますと、全体目標といたしまして次の世代への負担を減らし、適正な公共施設を目指してということで、全体目標を定めております。基本方針といたしましてはハコモノを減らす。これは公共施設の総量を減ずる、削減するという考え方でございます。2つ目としまして、コストを圧縮する。これは公共施設の維持管理コストと、建替えに関わるコストの削減を検討するというところでございます。3つ目はサービスの最適化を図るということでございまして、公共施設はサービスや財政状況、人口状況、利用状況、市民ニーズなどさまざまな観点から公共施設のあり方、施設の適正配置、必要な機能を検討し、最適な状態を目指すということを基本とするということでございます。

さらにこの基本方針を基に日光市の施設改善の方策として、4つの視点で検討しております。1点目といたしましては、施設重視から機能重視への転換による施設の再編を行うこと。2点目は施設長寿命化と安全性の確保をするということ。3点目といたしましては、資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営を行うということ。4点目といたしましては、問題意識の共有化と市民との協働ということで掲げております。

それぞれご説明いたしますと、施設重視から機能重視への転換をするということですが、いわゆる施設ありきであった考え方を見直しまして、機能重視、つまりサービスや利用目的に着目した考え方でいきたいと思います。施設量を減らしても機能面はできるだけ維持し、機能性を向上させるということでございます。サービス提供に必要な機能、規模等を検討し、統廃合する施設を選別する。これは施設量を削減していく中で、必要な施設やサービスを選別していかなければいけないということでございます。用途が重複する施設の集約化、これは同じような施設や建物の種類は整えますが、利用目的が同じであるとか、用途が重複する施設を集約するという考え方でございます。4つ目といたしまして「一つの目的で一つの施設」の考え方から、「機能集約による施設の多機能・複合化」の考え方に転換することで既存施設の有効活用。施設の利用範囲を考えながら、施設数と配置を適正化ということですが、下の図を見ていただきますと左側の図に、市域施設というものがありますが、これは市が網羅する施設と、地域施設には壁がございます。また用途や目的ごとにつくられたということで、施設の壁があります。その壁を撤廃し、機

能性の重点といたしまして、その施設を再編していこうということです。例えば、機能で考えると会議室が重複しているということであれば、施設の統合あるいは複合化をしまして、そこで有効活用してく。もしくは施設の中にいろいろな機能を持たせまして、機能性を向上させながら集約・複合化を目指すということです。今まであった壁を撤廃して考えていきたいと思います。

長寿命化と安全性の確保でございますが、施設を利用する市民の安全性と利便性・快適性を確保した施設維持。これは市民の安全性を確保するということでございます。それから施設量を減らしたとしても、利用の快適性は確保する必要があるということと考えております。定期点検による修繕箇所につきましては、これまでは事後保全をしまして、壊れた時に直すというのが多く見られたことでございますが、これからは定期的に点検して修繕箇所を早期に発見して、できるだけ早期に直してその施設を長持ちさせましょうということと考えております。また建物を支える骨組みの健全性を確保し、施設をできるだけ長く使う。そのためには目標年数を長く設定いたしまして、長く使えるように計画的に考えるということでございます。

効率的な財産管理と運営を行うということにつきましては、公共施設を経営資産と考えまして、保有する施設を有効に活用するということです。民間事業者の資金の活用も必要です。あるいは未利用財産等を処分して財源確保することも必要であるということでございます。

市民との情報・意識の共有化と協働につきましては、公共施設の適正化に向けて、市民の皆様に積極的に情報公開する必要があるということでございます。

最後に施設削減の数値目標を設定につきましては、このマネジメントを行っていき、総量を削減していくうえでは、建物の削減目標を設定いたしまして、段階的に削減していく必要があるということでございます。その他につきましては、機能を集約して更新に必要なものを1つの建物に集約していろいろな機能を持たせて複合化していく、そういったものが今後の施設総量のカギになるということです。施設量は減らして集約化することによって利便性を図ることも考えられる、あるいは新たなコミュニティが生まれる可能性があるということで、機能はアップさせていくということでございます。

アンケートにつきましては時間の関係でご説明は省略させていただきますが、概ね公共施設の適正化につきましては、市民の皆さま7割の方が、その方向性で賛同いただいております。

最後のまとめといたしましては、すべての公共施設を維持することはできないという明文がございます。「このままじゃいけない、じゃあどうする？」とありまして、必要なサービスの選択をする。場合によっては皆で少し我慢をする必要もあります。一方で魅力ある日光市を次世代に引き継いでいくために、市民と行政が一体となって知恵を出し合い工夫いたしまして、このマネジメントを実行する必要があるということでございます。そのマネジメントにつきましては、全体的な考え方は総論賛成。しかし、具体的な施設になりま

すと各論反対などいろいろなご意見があろうかと思えます。しかしながら、子供達や次の世代へ負担を残さないよう、公共施設マネジメント、公共施設の問題につきましては市民の皆さんと行政が一体となりまして、全市的な視点や将来的な視点で考えていく方向で進めていきたいと思えますので、皆様方におかれましてはご協力お願いしたいと思えます。時間が短い中でのご説明になり申し訳ございませんが、以上で日光市の現状と課題についてのご説明とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

**司会** それでは、ここで、10分間ほど休憩をとらせていただき、15:25より、後半のシンポジウムを開始したいと存じまので、15:25までにご着席くださいますよう、よろしくお願いたします。なお、開会の際にお願いいたしましたが、この休憩時間を利用して、アンケートへのご記入をお願いいたします。

### 《休憩》

**司会** それでは、ここからは、市民検討委員会の委員の皆様やアドバイザーの両先生にも加わっていただきまして、日光市の公共施設の現状に対するご所見や、今後市民と協議してどのように公共施設の再編を進めていくべきかなどについて、パネルディスカッション方式での議論をお願いいたします。

ここで、パネルディスカッションにご出席の皆様をご紹介します。コーディネーターは、ファインコラボレート研究所代表取締役望月伸一氏にお願いいたします。コメンテーターは4名で、市民検討委員会アドバイザーである西尾真治様です。同じく市民検討委員会のアドバイザーである佐藤栄治様です。市民検討委員会の稲垣保男委員です。同じく市民検討委員会の阿久津京子委員です。それではよろしくお願いたします。

**望月伸一氏** それでは始めさせていただきます。各コメンテーターの方から自己紹介をしていただきます。西尾様からお願いいたします。

**西尾真治氏** 皆さんこんにちは。ご紹介いただきました西尾でございます。私は今日さいたま市から来ました。なぜこの場にいるのかと申しますと、現在私は民間人ですが、昨年までの4年間、市役所に職員として勤めておりました。任期付きの採用という制度がございまして、一定の期間だけ市役所の職員になれるという制度です。その関係でさいたま市役所にいまして、行政改革それから公共施設の老朽化問題を担当しておりました。この問題は先程南教授からご説明がありましたが、全国共通の課題で一斉に取り組んでいるのですが、さいたま市は少し先を行っております。すでに公共施設を何とかしようという計画を作っている自治体は、全国に50あると総務省は言っておりまして、そのうちの1つにあげられているのがさいたま市です。そういう意味ではさいたま市は、自治体で先行して取組

んでいた立場ということでございます。今は市民に戻っておりますので、行政の立場と市民の立場の両方がわかっているのでもよろしく申し上げます。さいたま市は何が先進的かと申しますと、市民と一緒に取組んでいくということです。今日の基調講演の中でもありましたようにキーワード的なのが、総論賛成、各論反対という言葉でした。この問題はすごく大変だと説明すると皆さんそうだねとおっしゃいます。総論は賛成で、全体としてこの問題は大変だからやっつけようということで協力的です。実際にこれはどう取組んでいくのかということになりますと、どうしても施設を減らしていくとか、動かしていくとか、それぞれ踏み出していかなければいけません。皆さんご自身の身近な施設でやめるという試みがありますと、それは困るということで反対があります。総論で皆さんに賛成していただいても、各論で反対だよということになりますと、この取組みは進みません。やはり市民の皆さんと行政が対立関係になるのではなく、皆で日光市の未来のために協力してがんばっつけようということが大事になっていきます。行政はどうやって市民と一緒にやっつけいくのかということ、さいたま市ではいくつか取組んできました。そういった観点を中心に今日はお話をさせていただきます。よろしく申し上げます。

**佐藤栄治氏** 皆さんこんにちは、佐藤と申します。チラシの紹介にあるように宇都宮大学大学院工学研究科地球環境デザイン学専攻の助教授です。何で工学部だとか、地球環境デザインとは何だと良く質問を受けるのですが、いわゆる建築系の教員です。建築系の中でも都市計画や地域計画などを専門で研究しております。最近の研究ですと地域の施設をどう配置していったらいいのかですとか、人口減少時代に入って地域のマネジメントをどう行っていくのかということが、研究として随分蓄積してきました。そういうこともありまして、日光市とは下原地区の公共施設検討委員会とか、日光市全体の保育施設計画と、その配置の検討等のアドバイザーとして参加させていただいております。先程西尾先生からお話がありましたように、公共施設の種類を限定し検討していくと、話がどんどん難しくなっていきます。それが全体の目標を示していき、減らしていくことになり統合していくことは必要ですが、地域ごとのいろいろな諸事情が異なるためにいろいろなことが上手くいかない場合が多いです。それを乗り越えていろいろなことを進めていく、今回の場合は公共施設を適正化して、将来を見据えた数にしていくということを考えていかなければいけない時期です。今日初めてこの話を見聞きしたということであれば、ここからいろいろなことを進めていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**稲垣保男氏** 皆さんこんにちは、稲垣保男と申します。昨年日光市の公共施設適正配置に係る市民検討委員会が発足いたしました。その委員会のメンバーの1人として参加させていただいております。マスコミの中でもたびたび日光市は将来消滅する市と上げられております。これはとても心穏やかなものではありません。この日光市では現在大小合わせて、600以上の公共施設を保有しております。先程行政改革課長からご説明がありましたように、

これらの施設を現在のまま維持管理するには莫大な資金と労力が必要となります。これは誰が何のために、何をしなければいけないのか、市民の一人ひとりに関ってくる問題だと思っております。現在少子高齢化でございまして、これから高齢者が増加していきます。生産人口年齢が減少していく中で、我々の孫やひ孫の世代に極力財政負担を残さないよう会議に臨んでいるところでございます。私の判断信条は三現主義と思っております。一に現場へ行く、二に現実と実態を把握する、三に現物を見て認識をする、それを対策として考えることを現職時代からのモットーとしております。プラス思考で現在と将来を考えながら良い方向性が出るように委員を全うしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

**阿久津京子氏** 皆さんこんにちは、私は鬼怒川温泉で宿を営んでいるものでございます。旧藤原町に嫁いで早 30 年、子育てをしながら仕事をしてまいりました。妻、嫁、母親、女将としていくつもの草鞋を履き今ではすっかり日光市の住民となりました。そんな私が公共施設の市民検討委員会を受けさせていただくようになった経緯を少しお話したいと思います。私の近所に保健センターというところがございます。子供が小さい時から乳児健診、6 か月健診、自分の健康診断と長い間お世話になってきたところでございます。先日そこへ入る機会がございました。ふと天井を見ると青いビニールシートが貼ってあり、なんだろうと思いましたので、近所の方に聞いてみると雨漏りがあると言っておりました。しかも、ずっと前から雨漏りがあるのに全く修理していない、後回しにされているという声もありました。長い間お世話になった場所なのでとても悲しくなりました。外側を見ますと藤原保健センターの看板が外された後が埃の跡で見えておりまして、なんだか侘しく感じました。その折りにこの市民検討委員会のお話をいただいたのです。公共施設に関心を持っていたので、この委員を受けさせていただきました。実際委員会に参加させていただきますと保健センターは一つの事例ではなく、将来の日光の公共施設を共有化してやっていきましょうという大きなテーマを持った会議でございました。最初は戸惑いも感じましたが、一日光市民といたしまして何とか将来の子供達のために残していきたいという思いから、勉強させていただいております。今日はどうぞよろしくお願いたします。

**望月伸一氏** ありがとうございます。自己紹介が終わりましたので、少し具体的なお話を進めていこうと思っております。先程行政改革課の矢嶋課長より日光市公共施設の現状と課題ということでご説明がございました。資料 2 というものがあるかと思っておりますので、見ていただきたいと思っております。その中で日光市の実態及び課題というものがいくつか上げられております。2 ページから 7 ページまでが日光市の実態です。人口や財政などいろいろな観点で課題が上げられております。それから先程説明がなかった部分がございます。13 ページから 16 ページは公共施設最適化に向けた市民アンケート調査の結果でございます。これも日光市の実態でございまして、この辺も踏まえましてコメンテーターに意見を聞きたい

と思います。どういう課題があるのか、実態はどうかを 1 人ずつお話していただきたいと思います。それでは西尾様からお願いします。

**西尾真治氏** 今日この会場はストーブが置いてありまして、先程お聞きしたら空調の暖房の調子が悪いそうです。段々こういった施設の老朽化問題がでてきております。先程阿久津様の話にもありましたが、こういう問題は今までそんなになかったのではないかと思われるかもしれません。今まで大丈夫だったから、今後も大丈夫かと思うとそうではありません。なぜかという先程市の方から説明があったように、公共施設が一斉に建てられたのが、高度経済成長期の後半です。その建物が今老朽化してこういう不具合が出てきている状況です。それ以前に建てられたものが少なかったの、今まで問題がなかったのです。どれぐらいこの問題が大変なのかというのを、具体的に知っていくことが大事だと思います。なんとなく大変だなということでは、ちゃんと取組むことはできませんので、どれぐらい大変なのかということを理解する必要があります。先程市の方のご説明からいきますと、今ある施設を今後維持や更新していくためには、いろいろな工夫をしたうえでも二倍のお金がかかるということでした。今あるお金を全部かけないと維持できないということや、そのお金自体も確保できないよという話もありました。一方では福祉や医療に関わるお金がどんどん増えてきており、過去 10 年ぐらいで二倍ぐらい増えております。さらに少子高齢化が進んでいくともっと増えていくということになりますから、今あるお金もかけることができないということになります。仮に今あるお金と同じだけの施設のお金を確保できたとしても、半分の施設しか維持できません。そうするとどうなるのかというと日光市が持っている公共施設のうち、半分为維持できないということになります。半分の施設は閉鎖するしかなくなってしまいます。それぐらいこの問題は深刻です。全国の事例の中では危ないからといって施設を閉鎖したり、橋を通行止めにしたという自治体もありますので、それぐらい大変なのだということを知っていただきたいと思います。

私がどうしても申し上げたいのは、そういう意味では施設を減らしていかないといけないのですが、施設を減らすということは暗いことだけではないと思います。減らすというマイナスのイメージばかり持っていると、日光の将来は暗くなってしまいます。その問題をきちんと対応しながら、明るい日光の未来を描いていかなければならないと思います。一つのポイントとして申し上げたいのは、人口が減っているということです。子どもの人口が少子化で減っているということですが、どのぐらい減っているのか皆さんご存知ですか。私は昭和 46 年生まれなので第二次ベビーブームで、非常に子どもが多かった時期です。その時は、年間約 200 万人の子どもが生まれておりました。その当時の子供達は受験戦争や就職戦線とかがありました。現在生まれている子供の数は年間ですると約 103 万人です。この 40 年間で約 200 万人から約 103 万人で、半分に減っているということです。そういうことですので施設が半分に減ったとしても、サービスのレベルでは同じぐらいなのではないかなと思います。サービスレベルを下げるということではなく、施設の大きさや量を入

口に合わせていく、それはマイナスではなく適切な量にしていくということです。行政の方の言葉としては適正化とおっしゃいます。決してマイナスに捉えるのではなく、身の丈に合った施設量に減らすということです。これはとても賢い生き方ではないかと思います。無駄なものをたくさん抱えて、使ってもいない教室に維持費をかけていくよりは、生徒の数に合わせた適切な大きさにして賢く使っていくほうが良い生き方ではないかと思います。マイナスと捉えるのではなく、適正な量にしていくのだというような観点をもつともう少し明るい議論になっていくのではないかと思います。

**佐藤栄治氏** 私のほうから実態と課題ということですが、日光市が行ったアンケートが資料2の12ページから16ページまであるのですが、14ページに公共施設の利用状況が出ております。有効回答数877名とあります。877名の方の統計だと思いますが、ほとんど利用したことがないとあります。それが公共施設の利用状況だと思っていただければと思います。こういうことが起こる現状としては、人口の話もすごく関係してくるのです。皆さんがずっと日光市に住んでいらっしゃるって、働いてきた頃からどんだん年を取ってきたなかで、周りがどうだったかを考えていただきたいです。今の人口は格段に少子高齢化に向かっていて、公共施設を配置した時期より異なるということは皆さん実感としてあると思います。当時人口が増えたころにたくさん建てられたものに対して、そこでどういうことをやっているのかとか、それを知っている、知らないというのがあるのですが、その頃から状況が変わっており、施設量だけが同じままです。皆さんの近くに集会所があると思いますが、そこを最近使われたでしょうか。昔は農業中心の地区だといろんなことで集まって集会ということが行われていたかと思います。あそこの自治会にあるのだからこちらにもほしいと言うと、大体行政でつくってくれたりしたのです。現在はそこを使っているかということ、ただあるだけということが多かったです。これは利用状況と似たような状態です。皆さんの近くの公共施設から大きな公共施設が似たような状況になっているのが、実態だと思っております。

**稲垣保男氏** 行政の取組みにつきましては、先程説明があったとおりだと思いますが、私なりに感じていることを申し上げます。実態と課題ということですが、先程も出ましたように人と物、金プラス公平性ということで、私が公平性と入れました。実態と課題というのを7つにまとめておきました。1つは公共施設が多くて重複している施設がありまして、稼働率が非常に低いというのがあります。2つ目に施設の危険レベルが急速に増加することです。3つ目に学校教育への施設の余剰が多くなっていくということです。4つ目は少子高齢化で生産人口年齢が減少して税収入が減収します。それと現在、合併による交付税の特例が適応になっておりますが、平成28年度から段階的に減りまして、平成32年度で終了し交付税の特例はなくなります。5つ目として高齢者の扶助費が継続的に増加し、お金がたくさんかかります。6つ目は官民の問題意識の共有に、ギャップが見えたということ

です。7つ目に人口減による地域格差の公平性をどう担保するのかということでもまとめておきました。平成18年3月に二市二町一村が合併し、新しい日光市が発足しました。それに伴って抱える施設が多くなりました。日本の自治体の施設は、大小に関らずフルセット持っております。日光市はこのフルセットを5セット持っております、新聞にも載っていましたように施設だけですと、663施設を保有しております。床面積で見ますと学校教育施設が約40%、市営住宅が約20%で約60%を占めている状態です。あとは少子化で地域の核となっている学校に空き教室が増加しているということです。これからこの空き教室をどうしていくのか。次に建物につきましては、今後10年間で老朽化が急速に、しかも大量に進んでいくということです。これらは耐震化されているのが、18%というデータが出ております。この耐震化と組み合わせで、整備と整合をどうするのかというのがあります。それと人口で見ますと、合併時に約9万6,000人いた人口が、昨年12月で約8万7,000人ということで、約9年間で9,000人、率にすると9.3%程度減少しております。昨年の1年間は約1,200人で、月平均100人ずつ減っております。それ以前は月平均85人だったのが、急に約100人ぐらいに増えてきましたので、人口減が加速しているという状況になっております。少子高齢化で年少者の大幅な減少と共に急速な高齢化が進んでおります。20年後には、我々団塊世代が85歳以上になります。そうしますと段々と寿命が近づいてきますので、人口減少に拍車をかけます。また地域の人口で見ますと、地域に偏りが出てくるということで、地域のサービスの公平性をどう担保するのかということが問題になってくるのではないかと思います。先程も言いましたように、財政では15歳から64歳の生産人口年齢が減って、継続的に市税が減少し、税収が減っていきます。その一方で高齢者の扶助費が増加していくということもございます。平成32年度には合併特例措置も終了となり、ますます財政が厳しくなるという問題を実態として捉えております。

それから市民の関心度ですが、今回の行政の取組みについて、昨年10月に市民アンケートを実施した結果、回答率は35%でした。そのアンケートで、市の取組について50%の人が、興味があると答えております。しかし、取組みの内容については、70%の人が知らないということなので、今後は市民の関心度をどうあげていくのが課題と捉えております。以上です。

**阿久津京子氏** 公共施設を取り巻く日光市の実態や課題についての資料や、お話を聞きましたが、一言で言えば驚くばかりというのが正直な感想です。私もいくつかある課題の中で4つの点に注目しました。まず1点目は、日光市が保有する公共施設が市民一人あたり、全国平均の1.8倍あるということです。何度もお話に出ましたが、日光市は合併でできた市であるために、それまで各市町村で持っていた公民館や保健センターなどがあるので非常に数が多いです。これを維持するためには大変な費用がかかり、多くの税収が必要だということです。2点目に、日光市は高齢化が非常に早く進んでいて、生産年齢の人口が減ってきているということです。市民税が見込めないということは、将来資金不足になるという

ことが明らかで、さらに若い人の定着率がどんどん減っているというのが大きな問題だと思います。そして 3 点目に注目したことは、人口構成について地域格差が大きいということです。日光市は都市部と山間部の町があり、それぞれ気候条件や自然環境が違っております。そういった違う環境の中ですと、住みやすさという点では違ってくると思います。そうしますと若い人が定着しなくなり、若い人がいなくなると町に活気がなくなり、魅力がなくなってしまうので、若い人が出て行ってしまいます。そういう悪循環が起きていることは大変残念だと思います。4 点目は公共施設の 40%が学校関係の施設だということです。これは私にとってはショックでした。そう申しますのは、教育というのはこれから日光を背負っていく子供達にとって、とても大事なものだと思います。子供達に教育をしていくということは、やはり優先順位として上のほうにあってしかるべきだと思いますが、数が多ければ良いのかというお話ではないと思います。やはり学校でどんな教育が行われているのか、空いている教室をどんなふうに使っているのかということが問題になってくると思います。全国で学校を有効に利用して先行しているというお話を先生から以前伺ったことがございます。地域の方が学校に入ってくるということはいろいろな良いことがあると思います。地域の方が学校に入って活動することによって、生きがいや町に活気が生まれるとか、学校の中にも新しい風が入ってきて、地域の人と子供達の交流が生まれるといった利点があると思います。数を減らしていくということとは別の見方として、こういった利用の方法というのが公共施設を有効に利用していくひとつの方法になるのではないかと思います。私は市民検討委員会の委員となって初めてこういう課題や現実を知ることができたのですが、自分の身近な施設や自分だけの利便性に目を向けずに、資料などに良く目を通して日光市全体の現状を知ることが大切なのではないかと感じました。

**望月伸一氏** ありがとうございます。今 4 名のパネラーの方に実態と課題ということで、ご説明いただきました。次に改善方針に関して少しご意見を述べていただきたいと思います。今日ご出席の 4 名の方が、昨年基本方針の委員会を合計 3 回行って、議論を進めていただきましたので、先程課長からご説明された基本方針に関して、いろいろご意見をいただければと思います。今一通り実態と課題のお話をさせていただきましたが、少し補足したいということがあれば、それを含めてご説明いただきたいと思います。

**西尾真治氏** この問題をどうやって対応していくか、どう解決策に導いていくのかということですが、行政としてもこうやっていこうという案を作っているのですが、この問題は冒頭に申しあげましたように市民の皆さんも一緒に取り組んでいただかないと、絶対に解決していかない問題です。さいたま市が今やっているスタンスというのは、市民の皆さんも一緒に考えてくださいということです。行政でこうやりますので、皆さんも協力してくださいというお願いの仕方ではなくて、こうやるというやり方自体を一緒に考えてくださいとお願いしております。一つ事例を紹介いたします。先程阿久津さんからお話がありまし

たが、日光市の場合は学校が公共施設の 4 割を占めており、学校の教室がたくさん空いてきているわけです。年間 200 万人の子供達に併せた施設をずっと使い続けているのですが、200 万人の施設を現在は 100 万人で使っているので、半分以上は空いているわけです。私が小学生の時は 1 学年に 7 クラスありましたが、今は 1 クラスという学校がたくさんありますので、空いている教室を倉庫にしたり、もう少し有効活用できないのかなと思います。さいたま市が取り組んでいる事例は、空いている教室を改修して、そこにデイサービスセンターを置いております。そうしますとそこへ高齢者の方がいらっしゃって、同じ廊下の続きが 1 年生のクラスになっており、子供達が休み時間になるとデイサービスセンターに遊びに来るのです。そうするとデイサービスセンター内は子どもの声や笑顔があり、活気があふれます。校長先生の話を知ると、現在は核家族化が進んでいるので、家で祖父母とふれあっていない子供達がたくさんいるのです。そういう子供達が学校でお年寄りとふれあうことで、心の優しい子どもになっていくという効果もあります。これから少子高齢化が進んでいくということであるのなら、学校の中で空いている教室を高齢者のための施設にすれば世代間の交流にもなります。こういうやり方というのがいろいろと有効ではないかと思います。施設をいきなり廃止にするのはなかなか難しい問題になるので、廃止するのではなく、デイサービスセンターや公民館等を学校の空いているところに入れて、学校をコミュニティーの核とした総合施設にすると、空いているところを有効活用でき、財源の削減ができます。そういった複合化というものが一つの解決策になるのではないかと思います。さいたま市では、それを行政からこういうことやったらどうですかと提案するのではなく、どの施設とどの施設をどう組み合わせるのが一番地域にとって使いやすいのかということをも市民の皆さんで話し合っています。これはワークショップといますが、市民の皆さんで集まって、図面を並べ、この施設が入ったら一番使いやすいとか、ここに入ってもらえればセキュリティーがきちんと守れるとかを考えます。学校関係者でセキュリティーが守りきれないところは、地域の人々が日常的に使う場所を挟むことによって、そこを不審者が通ればすぐにわかるようにすれば安全になるのではないかと思います。このように、いろいろな工夫を地域の人達と一緒に考えてやっていこうということです。今までは行政が何とかするということが多かったのですが、これからは行政と一緒にスクラムを組むというようなやりかたを考えることが必要になってくると思います。

**佐藤栄治氏** 改善方針についてですが、資料 2 の 4 ページに 1 から 4 というところがありまして、先程矢嶋課長から改善方針案ということで説明がありました。1) 施設重視から機能重視への転換による施設の再編、2) 施設長寿命化と安全性の確保、3) 資産マネジメントの展開による効率的な資産管理・運営、4) 問題意識の共有化と市民との協働と 4 つありまして、委員会の中でも話し合われて、最終的に案として出ているものです。私が具体的に話そうと思ったのが、その 1 つ目の施設重視から機能重視への転換による施設の再編です。例えば、保育所を統廃合してしまうということもあるのです。実際に日光でもそれは

起こると思います。老朽化した保育所がたくさんあり、どうしても数を減らさなければお金がかかってしまいます。子どもの定員充足率も少なくなって、また幼稚園も一緒に考えると定員を割り込んでいて、中には 50%以下になっているところもあります。建物自体は老朽化しすぎており、絶対に建て替えなければいけないというものもあつたりします。その時に完全に地域から保育所がなくなってしまうということを考えると、その先若い人は住めなくなってしまうのです。しかし建物をなくすということは、保育所がなくなることではありません。例えば、どこかの部屋に保育室があれば良いわけですよね。子どもが 2 人から 3 人ぐらいであれば、どこかの公民館でも良いでしょうし、庁舎の中でも良いと思いますので、どこかの部屋を確保する。機能を確保するということが、そういうことができれば保育機能が継続できます。ただ、保育環境がどうだとか、そういうことを今切り離しておりますが、園庭とかをつくる環境とかも整備できるかもしれません。何が言いたいのかといいますと、その建物を持つことだけが、その機能を保持することではないということです。先程から学校の話が出ておりますが、学校も同じだと思います。少し前に栃木県内で調べたことがあるのですが、統廃合されて動かされているのが 1 校ぐらいあつたかと思えます。その後、統廃合された学校が、数は覚えていないのですが、そのうち 20 校ぐらいが転用されております。特に高齢者が使うグループホームに全面的に改修されて、校庭を使える状況だとか、高齢者が集まるサロンだとかとそういうスペースに転用されている事例が 10 事例ぐらい栃木県内にありました。学校がなくなることで、少し問題視されているのは地域の拠点がなくなるからという話も出ております。そういう時に単純になくすのではなく、減築して使うなり、使うところだけを使っていく、または機能を替えていくということです。機能重視という面からいろいろな機能を入れる事も今後は考えられるということです。そういったことで建物を保持することや建物を建てる事で機能が変わるということが具体的には必要だつたりします。それが一つの事例ですが、そういうこともできるかと思えます。

**稲垣保男氏** 現在、改善の骨格となる改善方針案の概念について検討しておりますが、私としては今検討している内容は概ね賛同している内容だと思っております。先程の説明にもありましたように、改善の考え方は再編ということで、施設重視から機能重視への変換再編となっております。要は多機能化と複合化で、市民の利便性がアップする、使いやすくなるということだと思えます。ごく最近ですと足尾総合支所と公民館が一緒になったものが建てられているということで、足尾の委員もいらっしゃいますが、やはり良いということ聞いております。施設の複合化というのは、ハコモノの総量も減っていきます。それと使用できる既存の施設は有効に使う、あるものは有効に使っていくのだよということで、これらについては財政軽減につながるのに有効だと思っております。再編のルールといたしましては、こちらには書いてありませんが、4 項目の考えが示されております。その 1 つ目が、市全体に関わる施設と地域に関わる施設、生活圏に関わる施設、あと公民館と

か集会場などコミュニティーに関わる施設と、大きいものから小さいものにまで指名されております。しかし、総論賛成、各論反対ということで、各論になって人口が減っていく地域はどうなるのかという心配が出てくるかと思えます。人口統計のシミュレーションでは、15年後の平成42年度には、人口の約80%近くが今市地域に集中しまして、残りの20%が今市地域以外の住民となっていきます。方針の中にはこれを補完するようなかたちで、一律の再編ルールに適さない地域事情に配慮した再編という項目があります。効率性だけで施設再編の判断ができない地域については、地域実情に配慮した施設の保有、施設のあり方を考慮しながら進めるとあります。だけど、地域が具体的にどのようなようになるのかということで、概念的には先程の9ページの図にありますが、実際に将来私のところのビジョンはどうなのかということで、具体的に示していくことにより理解が進むのではないかと考えております。

次に改善の進め方ですが、改善については7年にわたることになります。改善はスピードだと私は考えております。計画は緻密に、実行は大胆にということで、私も現職時代から行政に怒られながらこれをやってきました。できるものはスタートダッシュで実施し、後は人口情勢と必要に合わせて改善していけば良いのではないかとということです。スタートダッシュは維持管理費のコストダウン、一気に直すということでコストダウンにつながると考えております。資料の10ページに年次計画を出すところがあるので、これは良いことだと思っております。ある程度の年数で中間目標値を設定して、何をいつまでにどれだけやるのかなどを明確にし、目標値管理のマネジメントサイクルが多く回っていくことで、中間のチェックとアクションができるということから、非常に有効だと思っております。

次に最も大事だと思っていることは、先程から言われているように、皆に実態を知っていただく方法で、問題意識を共有して再編計画の段階で、官民が一体となって知恵を出し合うことです。民間は違う切り口のノウハウを持っているので、民間の知恵もたくさん入れていただくということです。先程南先生からお話があったように、まず発想の転換と知恵により、いろいろなやり方があるのではないかとしますので、ぜひ市民のコンセンサスを得るために、市民に興味を持っていただくようなものをしていただきたいと思います。以上です。

**阿久津京子氏** 日光市の公共施設をどのように改善していくのかということについては、やはり施設を持っているという満足感からその施設の機能性、どんなふうにご利用していくのかということに注目していくことが大事だと思います。日光市は合併して公共施設が大変多いということです。その地域に住んでいる人は愛着があるので、やはりなくすのは反対ということは良くわかります。私も藤原保健センターについてはそんな気持ちを持ちましたので、その心情はとてもよくわかります。私たちは5つの市町村から1つの日光市になることを選択し、将来を見据えてそういう道を選んできたわけです。やはり、公共施設というものはいくつかの不便さとか、お互い痛み分けということで乗り越えて将来のため

に数を減らし、機能性を高めていくというのが大事だと思います。

**望月伸一氏** ありがとうございます。このパネルディスカッションは16時半に終わらせなくてはなりませんので、最後になりますが、日光市の公共施設に関しまして、今後どうしたら良いのかということで、これは日光市全体で述べていただいても結構ですし、先程から出ております学校ですとか、施設単体でも結構ですので、ご意見を述べていただければと思います。

**西尾真治氏** 最後ということですが、私が再三申し上げていたことは、市民の皆さんと一緒にこの問題に取り組んでいこうということでございます。先程南先生のお話の中に武雄市の事例が出ていて、TSUTAYAが運営する図書館が先進事例となって、全国からの視察が100万人来て活性化につながったということでした。私もこの問題について全国でいろいろ話をさせていただき、この日光市の取組について視察させてほしいというところまでできたのです。先程市の方からご説明がありましたように、日光市は全国平均の1.8倍の施設を持っているので、私が見た中で一番深刻な自治体です。他の自治体も同じような悩みを抱えているわけですが、特に日光市のポイントというのは、合併しているということと、エリアが広いということです。この2つが重なると、ものすごく複雑になります。同じような課題を抱えている自治体が注目し始めているわけです。この日光市で上手く取組みが進んでいけば、これは先進事例となり視察が集まって、地域活性化に通じてくるのではないかと考えております。そこにつなげていくために皆さんにご提案したいことがあります。今お話を聞いて、市民として自分たちで何ができるのかと考えていただくと嬉しいと思います。現在日光市はどうなっているのかというのは、ほとんどの方が知らないと思います。皆さん今日来て初めて知ったという方が多いと思います。私もさいたま市の職員になってこの問題を担当して、初めて知りましたので、まずは知ることが大事になります。多くの皆さんが日光市の状況を具体的に知ったら、それが次のアクションにつながっていくのではないかと思います。皆さんにお願いしたいことは、できれば今日の内容を、家に帰ったら家族や周りの方、知り合いの方にお話をさせていただくことです。これは小さなことかもしれませんが、段々とこの問題について気付いていくということが、後の大きな活動になるのではないかと思います。さいたま市の事例なのですが、市民が入っている検討委員会をつくりまして、検討しております。日光市も同じように市民の方が入って検討しております。実は全国的にみると珍しいのです。こういうパネルディスカッションで市民の方に入ってきて、市民の方に訴えかけるのもすごく珍しいです。さいたま市もそういうかたちで、市民の方がたまたま検討委員会で勉強する機会があったので、これは市民の責務として伝えなければいけないと思った方が、自主的に何かのサークルの中で15分だけ時間を下さいと言って、資料を出して説明するということが始まっております。そういう取組みが広まって行って、市民の中に問題意識の情報を共有する、それが今

回のシンポジウムのテーマになっておりますので、そういったことでつながっていくというのが、明日の日光につながっていく非常に重要な一歩になっていくと思います。

**佐藤栄治氏** 公共施設の今後ですが、日光市全体という適正な量にするとか、財政規模にあった適正化が一番の問題だと思います。そこに向けて何ができるのかというのを具体的に考えると先程の資料にもあったのですが、総論賛成、各論反対という問題が起こってくると思います。結局そこを乗り越えていかないとその将来はつながりません。他の自治体でもそういうことが起こっているのが現状ですので、何とかそこは乗り切っていただきたいと思います。具体的にどういうことがあるかという、先程も学校の話が出たので学校の話为例にあげると、学校を統廃合する時に現状は小規模校で、学年が2人から3人とかの学校は統合される対象になるかだと思います。先程南先生の話にも出てきておりましたが、運動会ができないとかそういう話もあります。子どもの数より両親や祖父母といったギャラリーのほうが多いなどの状況があったりします。それを集団教育が良いから統合する、学校規模を大きくするために統合すると、いろいろなことができるのですが、小規模の学校は2人から3人の生徒に対して先生が1人だったりするのです。そういうところは先生が目が行き届いているのが容易に想像できます。集団になることが正しいのかというのはわかりません。それは選択していかなければいけません。その選択をしていく時に何を考えなくてはいけないのかというのが、地域の将来を考えたり、市の全体の将来を考えたりと、なるべく破綻しないほうが良いと思いますので、将来に向けた適正化できる良い選択をしていかななくてはならないのです。その時に先程申し上げた各論反対という言葉をご記憶されていて、これから実際の計画に移った時にそれを思いながら、賛成か反対かを考えていただければと思います。以上です。

**稲垣保男氏** 今こういう検討をしているのですが、今週の下野新聞に2日にわたり、文科省が公立小中学校の統廃合に関する手引書案を公表しました。実施判断は学校設置の自治体に委ねるとあります。まさにグッドタイムで来たのですが、地域の核となっている学校教育施設の余剰面積をどのようにしていくのかというのが大きな問題だと思っております。そしてその次の日に、市の財政関係が下野新聞に載っていたかと思いますが、日光市の財政状況は非常に悪いというかたちで、皆さんはご存知かと思いますが、施設の改修や建て替えが発生した場合、将来のことは見据えて変換していく人口、それから年齢に適合した施設が、少ない金額でいろいろレイアウトが変更できるよう加味して、そういうかたちでやってくれば、無駄な投資をしなくても良いのではないかと考えております。重複しますが日光市の財政状況は良くありません。最終的に財政を担うのは、再編計画になってくると思います。税収入が少ないのならば、減を防げば良いので、行政側の業務改善原案で無駄を排除する。民間の会社なら活発に無駄の排除運動をやっております。あとは業務改善原案とかでコストダウンを図っております。できる業務については民間委託が良いと思

ますので、そういうことで歳出を抑えて財源を生み出すというのが重要になってくると思っております。

それと11月か12月の広報紙で行政論、健全化判断資料というのが出されました。日光市はまだ大丈夫ですが、やはりこれに結果がかかるような数字だとだめだということで、身の丈に合った施設だと思っております。今後は総論から各論になってきた場合、市民の理解が必要になってきます。施設だけではなくて組織を変えるということは、組織再編のものごとの仕組みを変えるということですので、いろいろな組織部門にも及んでくると思います。今後それに絡みましていろいろな検討委員会が予想されます。発足された場合には市民が参加できて意見が反映できるものを望んでおります。以上です。

**阿久津京子氏** これからの日光市の公共施設のあり方を一言で言いますと、今までの地域の枠を超えて、多すぎた施設をその中から取捨選択し、設備を育てていければと思います。またこの公共施設といいのは、私たちにとってはあって当たり前のようなものだと思います。子どもが生まれれば市役所へ行って出生届を出す、保健センターで乳児検診を受ける、児童館で遊ばせる、6歳になれば小学校へ入学する、そしてまた市の中学校にお世話になるということで過ごしてまいりました。私自身も何の疑いもなく町の図書館で本を借り、子どもを市民プールで遊ばせておりました。今思うと市の財政とかいろいろな運営状況に何の思いもはせず、お恥ずかしい限りでございます。今回市民検討委員としていろいろな資料を読ませていただき、多くの方のお話を聞かせていただきました。日光市の現状をいろいろ考えることができましたが、考えていますとやはり施設を提供してくれる方の行政側のかたちと、私たち市民が協力していくことが一番大事だと思います。私はこの話をいろいろ聞かせていただいて、我が家はハウスとホームでできているという言葉思い出しました。ハウスというのは建物、ホームというのはその中で営まれている家庭生活です。いわゆるソフトの部分です。我が家というのは、立派な建物があっただけでは成り立ちませんし、その中で楽しく暮らしていくというだけでも成り立ちません。建物があり、その中で一家団欒の普通の家庭生活ができるだけで我が家になっていくわけです。公共施設も同じだと思います。立派な建物があっても市民が活動を行っていく、そのハードとソフトの部分が相まってこそ、本当の意味での公共施設になるかと思います。私たち市民も一端を担い、行政の方たちと協力して、本当の意味での公共施設をつくっていきたいと思えました。私も一市民としてそういった中に参加させていただけたらと思います。

また余談ではありますが、今年成人式を迎えた子どもがおりまして、小さな頃から知っている子供達の成人した姿を拝見する機会がございました。皆さん立派に成長して、目がキラキラと輝いている若者がいることは、本当にうれしいことでした。こういった若者が地元に着いてくれば、本当にうれしいことでもあります。彼らが日光に生まれて良かった、日光にこれからも住みたいと思われるように努力するのは、現場を担っている私たち、または会場にいらっしゃる皆さんの年代だと思います。微力ではありますが、そう

いった活動に参加して担っていくということが大事だと思います。以上です。

**望月伸一氏** ありがとうございます。時間が無くなってしまいましたので最後になりますが、質疑応答ということで、今日シンポジウムにお集まりの皆さまにご質疑がある方は手を挙げていただきたいと思います。ただし、質疑の内容によってお答えできないものに関しては、今日のコメンテーターの方、それから行政改革課の矢嶋課長から後日ご回答させていただくことがあるかと思いますが、何かあれば手を挙げていただきたいと思います。

**野沢一敏氏** 1点だけお伺いさせていただきます。西尾先生はさいたま市の公共施設のあり方を現場でされてきたというお話でした。さいたま市も合併でできた市ですが、日光市とは異なっている部分があります。首都圏に非常に近く、平坦という市民のパターンというのは良く似ているような気がします。その違いを踏まえたうえで、合併との絡みをご説明いただけたらと思います。

**西尾真治氏** さいたま市の場合は、最初に3市が合併し、その後岩槻市が編入したのです。似ていると思われませんが、中に目を向けて見ますと人口が未だに増加している地区もあれば、周辺部へは人口も減少して少子高齢化も進み、実は福祉学級の学校もごさいます。一方では過大規模校で分裂させなければならぬなど、かなり地域の取組みが異なりますので、必ずしも都市部の実態だからといって、同じような考え方で全部やれるとは限らないと思います。

そうはいつても、日光市のほうが地域の違いが大きいと思います。さいたま市の場合は地域の違いというのがあるながらも、一応全市共通の目標や指標があります。例えば、配置の基準も全市共通のものでやっておりますが、日光市の場合はおそらく全市共通の配置基準は厳しいのではないかと思います。そこは中山間地域の機能を最低限維持するために、今市とは違う基準を設定する配慮は必要だと思います。ただし、全体が厳しいというのは今上がったような状態で、全体ではかなり厳しい目標を設定しながらも地域によって、実情に併せた指標や考え方の違いというものを受け入れる必要があるのではないかと思います。おそらく全国の自治体の中でも地域によって考え方を替えましょうというのがなかなか出ていませんので、かなり先進的なことになると思います。

**望月伸一氏** 他にございますか。

(質疑なし)

**望月伸一氏** それではこれでパネルディスカッションを終わりにします。

**司会** 以上をもちまして、「日光市公共施設のあり方を考えるシンポジウム」を閉会させていただきます。皆様長時間にわたりご参加いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。なお、お帰りの際はアンケート用紙を受付の回収箱、またはスタッフまで返却していただくようお願いします。

**(閉会 16:30分)**